

## 「災害時要援護者支援に関する勉強会」記録

### 1回目（平成24年1月）

場所：国リハ研究所機材室

### 2回目（平成24年4月）

場所：国リハ研究所機材室

### 3回目（平成24年7月）

場所：国リハ研究所機材室

### 4回目（平成24年10月）

場所：新所沢まちづくりセンター

### 5回目（平成25年1月）

場所：国リハ本館講堂

埼玉県所沢市において、自助、共助、公助の連携とそれぞれの発展の試行として、関心を持つ者が集まる機会を設定した。他地域での参考にもなると考えるため、経過を記載する。

## 第一回勉強会 概要

1. 要援護者名簿を使った支援は、災害時には何が行えるか確約できることはないのが現実。自治体としては、ハイリスク地域とハイリスク者（人工呼吸器装着者、腎臓透析者）から対策を講じるところであるが、その支援も行政だけではできるかどうか確約できない。
2. 福祉避難所は、近隣の一般住民と遠隔地の要援護者のどちらを受け入れるかという課題があるが、それぞれが収容できる人数、提供できる資材を整理し、自治体および地域と協力して、災害時の受け入れ体制についての相互理解を形成するとよい。
3. 板橋区では、「SOS ファイル簡易版」を母親に記入してもらったワークショップを2時間程度で実施している。
4. 講師より提供いただいたファイル(メールアドレスをうかがった方には添付します)
  - ・ SOS ファイル簡易版  
(所沢市手をつなぐ親の会 HP からは、SOS ファイルの完全版 pdf ファイルがダウンロードできます)  
<http://homepage3.nifty.com/tokoro-oyanokai/SOS.pdf>
  - ・ 特別支援学校における事業継続計画 BCP ガイドライン (学校長にはすでに配布されているはずだそうです)  
<http://www.zenchipren.jp/activty/jigyokeikaku2011.pdf>
  - ・ 家庭での備蓄物資例

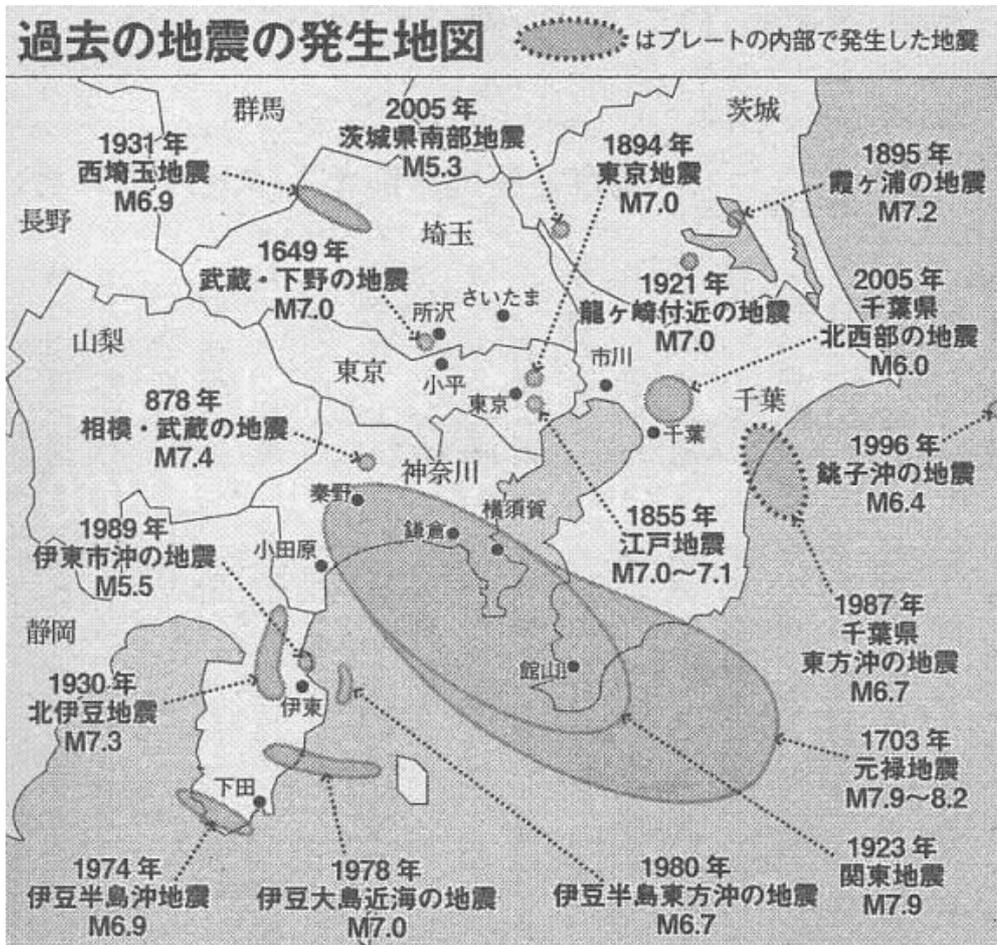
補足：「所沢は土地が広くていいですね」というコメントが講師からありました。都心に比べれば、大地震後の火事の延焼被害は少ないと推測されます。しかし、所沢は立川断層と新宿断層の間に位置していますが、地震の発生率が低いのかということ（地質学的な裏づけは希薄ですが）、都市型の火事被害は

都心に比べて少ないかもしれないけれど、そう安心できないのではないかと考えます。「南関東での地震発生率に大差はない」という専門家の発言も今年になってから聞かれ、所沢市の資料にも「M6.9 の地震が想定されること」が記載されています。

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/moshimo/bohanbosai/bosai/earthquakehazardmap/files/5souteijisin.pdf>



立川断層帯の東端に所沢市は位置している、という表現もできます。1649年の武蔵・下野の地震(次ページ参照)では、「上野の東照宮の大仏の頭が落ちた」という記録があるそうです。所沢には、大きな建造物がなかったために大被害の記録がないだけのことではないかと推測します。また、埼玉県内の被害予想は東京都内よりも一桁低いですが、住宅や大規模建造物の建築状況が原因ではないでしょうか。「地震が来ない」ということではなく、都内での通学・通勤・余暇活動中の被災もありますので、対策は必要と考えます。



週間文春 2012年2月9日号 「大地震最悪の一週間はこうなる！」p. 22-29  
より転載

(参考：最新情報でない場合は、ご指摘ください)

・地域科学研究会. 災害弱者の救援計画とプライバシー保護. 2007、¥11,000

<http://chiikikagaku-k.co.jp/machi/honn/honn28-11.html>

・内閣府(防災担当)被害想定, 平成19年度

<http://www.bousai.go.jp/jishin/chubou/shutochokka/19/shiryuu2.pdf>

・所沢市地域防災計画 震災対策変 平成21年

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/moshimo/bohanbosai/bo-sai/bousaikeikaku2009/files/bousaikeikaku-shinsai.pdf>

・所沢市防災ガイド・避難所マップ

<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/moshimo/bohanbosai/bosai>

</bousaigaido/index.html>

- ・入所施設向け大規模災害時マニュアル（高知県）

<http://www.pref.kochi.lg.jp/uploaded/attachment/45911.pdf>

- ・福祉施設経営における事業継続計画ガイドライン【地震対策編】（全社協：目次）[http://www.keieikyo.gr.jp/data/pre\\_guideline1.pdf](http://www.keieikyo.gr.jp/data/pre_guideline1.pdf)

- ・福祉施設経営における事業継続計画ガイドライン【地震対策編】事例集（全社協：目次）[http://www.keieikyo.gr.jp/data/pre\\_guideline\\_h22.pdf](http://www.keieikyo.gr.jp/data/pre_guideline_h22.pdf)

- ・（仮）高齢者福祉施設における事業継続計画策定のための（静岡市）[www.city.fuji.shizuoka.jp/~ex-shakyo/TOPICS1/guide.doc](http://www.city.fuji.shizuoka.jp/~ex-shakyo/TOPICS1/guide.doc)

- ・横浜市業務継続計画【地震編】平成23年4月

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shobo/kikikanri/bcp/jishinbcp.pdf>

- ・米国 <http://www.ipa.go.jp/about/NYreport/200605.pdf>

以上

## 「障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究」 第一回 勉強会 記録

この原稿は、「障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究」第一回勉強会における鍵屋一講師のご講演と参加者との質疑応答の録音をテープ起こしし、質問者の確認を得て作成しました。

平成24年4月20日

### 【開催趣旨】

本研究部では、平成15年度より、障害者の災害時避難準備に関する研究を行ってきました。特に、支援が手薄な精神障害と自閉症に注目してまいりました。平成23年の東日本大震災では、これまでの研究と活動の成果が確認されたとともに、新たな課題も見出されています。そこで、災害時要援護者支援（高齢者、幼児、妊婦、外国人を含む）にご経験豊富な講師をお招きして、今後の研究計画の作成と地域の関係者との意見交換を行うことを目的として勉強会を開催いたします。特に、災害時の要援護者対策の進んでいる地域の例と課題、福祉避難所・要援護者の個人避難計画・要援護者名簿について取り組むべきことと各人（研究・行政・当事者・支援者）の役割についてお話しいたします。

【日時】平成24年1月27日（金曜日） 16時から18時

【場所】国立障害者リハビリテーションセンター研究所第一研究棟  
機材室（2階 エレベーター左）

【講師】鍵屋 一（板橋区福祉部長 兼 危機管理担当部長（計画担当））  
（内閣府：災害時要援護者の福祉と防災との連携に関する検討会委員、文部科学省：避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究会委員  
総務省：防災ネットワークの分科会委員など）

### 【連絡先】

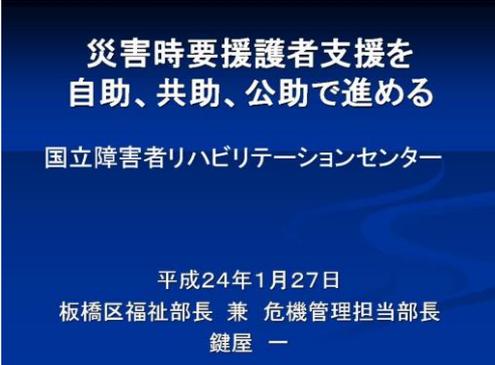
北村弥生 [Kitamura-yayoi@rehab.go.jp](mailto:Kitamura-yayoi@rehab.go.jp)

Tel: 04-2995-3100 内線 2530, FAX: 04-2995-3132

国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部  
〒359-8555 所沢市並木 4-1

司会：本日は、第一回勉強会にご参加いただき、ありがとうございます。合計25名の参加をいただいております。内訳は、国リハ職員が10名、所沢市役所障害福祉課長様、県立所沢特別支援学校様、親の会の会員様、市内の施設職員様などです。要援護者の中には、高齢者、外国人、乳幼児、妊婦なども含まれるのですが、今回は、まず、障害に関わる方にお声をかけました。災害時要援護者支援に関係する人のうち、障害種別にかかわらず、知己のある方にお知らせした結果、知的障害、発達障害関係の方が多くお越しくございました。これまでの私どもの研究が、「知的障害者、発達障害者への災害時準備」であったこともありますが、肢体不自由などの場合は物理的な参加が難しいという理由もありますので、本日の講演と質疑は録音し、テープ起こしして、参加できなかった人とも共有したいと考えています。

では、まずはじめに、板橋区役所で福祉部長と危機管理担当部長を兼任しているらっしゃる鍵屋様より、災害時要援護者支援に関するご講演をいただきたいと思っております。鍵屋部長は、平成16年度に発足された内閣府の災害時要援護者支援検討委員会の委員など、災害時要援護者支援に関する複数の国の委員会に関わっていらっしゃいます。全国の災害時要援護者支援の状況を、もっともよくご存知であることと、行政ができることの現実感を、今日は、お話いただきたいとお願いいたしました。よろしくお願いいたします。



**災害時要援護者支援を  
自助、共助、公助で進める**

国立障害者リハビリテーションセンター

平成24年1月27日  
板橋区福祉部長 兼 危機管理担当部長  
鍵屋 一

鍵屋：皆さん、始めまして、板橋区の福祉部長兼危機管理担当部長をしています鍵屋と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

2つの資料をご用意いたしました。1つはこちらのレジメと書いてあるもの、これはまじめな資料です。災害事業支援に関する全般的なもの、ある程度体系だったものをまとめたものです。基本となっているのはこの1ページ目に書いてある国の災害避難支援プラン全体計画のモデル計画というものを下敷きにしています。そのモデル計画について、ちょっとここは過不足があるんじゃないでしょうか、とか、東日本大震災ではこのところが教訓でした、とか、あるいは、事例としてこんなことが取り上げられています、というようなことを、非常にコンパクトにまとめています。要援護者についての全体像を理解するには役に立つかな、ということでお持ちしました。

研究者ベースであれば、ここからどんどん持論を展開していくんですけど、その前に、今、なぜ、要援護者支援を進めなければいけないか、ということですけれども、非常に、地震リスクが高い時代に入ってきたということがあります。いつか来るかもしれないものに備えるのではなくて、必ず来るので、それに対して絶対に備えなければいけない。そういうことになります。

要援護者支援の難しいところは、その多様性です。要援護者と言っても、高齢者もいれば乳児もいますし、身体の障害をお持ちの方もいれば、難病患者さんもいらっしゃるわけですね。要するに、自力で最適な判断ができて避難ができるという人でない限りは、すべて要援護者になるわけですので、ものすごく多様なわけです。

従って答えは、最終的には、おひとりおひとりが、ご家族と一緒に、地域と一緒に作っていく。あるいは、施設や病院と一緒に作っていく、と。最終的にはそういうものになっていくんだらうと思います。最終的に作っていく手前までのガイドラインをどうやって作っていくか、ということで、いろいろと議論したのですが、圧倒的に時間不足で大枠しかできていない、というのが実際のところですよ。

例えば、個人情報の問題ひとつ取っても、「個人情報を保護しつつ、どうやって迅速に救助をするか」といった問題は、なかなか解決ができないわけです。そのあたりの話も交えながら、1時間、時間を頂きましたので、お話をしたいと思います。こちらのほうは、気軽に聞いてください。

まず、東日本大震災の被害の現状です。今12月の末の段階で、1万5千844

人の方が死亡。いまだに、3,468人の方が行方不明です。毎日、毎日、いまだにご遺体が上がってるという状況です。非常に厳しい。避難者も、33万4千人です。それで、障害者の割合は、一般の、障害者でない人に比べて、だいたい2倍程度被害が大きかったと伺っています。



#### <配布資料外スライド>

津波なんですけれども、非常に、奥のほうは普通の海なんです。ここから、ここがこう、6メートルとか10メートルとかという水の壁が押し寄せるわけです。1平米あたり4トンと言いますから、家ももたない。人間なんかとっくに吹き飛ばされちゃうというくらいの勢いです。

#### <配布資料外スライド>

こういう状態に、東北地方はあります。研究所が共同研究をしているという北海道の浦河町もかなり危ないところですね。そういう意味で言えば。千葉県もかなり厳しいです。今後、千葉が一番、心配です。被災者が、お亡くなりになった状況というのは、いろいろ、なかなか直接見る機会は少ないでしょうけど、少々、写真をご紹介します。これは、瓦礫の山から道路を開けたところです。道路上にあったご遺体は、横に寄せるんですね。戸板の上に乗せて、とりあえず毛布をかぶせて、自衛隊がきています。この道路を開けた方々って、素晴らしいというか、大変なご苦労だったようです。

これは、国土交通省の地方整備局と同行してきたんですけども、たくさんのご遺体を、こういう形で吊っておられた、と。なかなか新聞報道に出ませんけれども、厳しい仕事をされてます。その後は、自衛隊の方々なんですね、やはり。厳しい。普段、ご遺体を見ない方なんですよ。病院の方とか、お医者さんであるとか、消防士さんとか、そういう、見た人でさえきついですよ。まっ

たく見たことがない人が、ご遺体をこういう形で動かさなきゃいけなかった、ということで、大変ストレスの多い状況であったと伺っています。

しばらくしてこうやって片付いてきますと、またどんどんご遺体が出てきますので、そうすると今度は、旗で「ここにご遺体がありました」というような、こういう形で、位置を示しました。次に、確認する余裕が出てきた段階です。厳しいですね。おひとりおひとり、こういう確認をして、それが1万5千いくつ確認をされて、なおかつ、3,300人以上の方がまだわからないというのが今の現状です。

#### <配布資料外スライド>

それで、これは、なぜ地震が起こったかということですが、簡単に言えば、地震というのは物理学的な現象ですので、偶然起こるということです。ただ、頻度が非常に長かったり、バラつきがあったりするので、いつ起こるかがわかりにくい、ということですが、こちらにあります、太平洋プレートというプレートが、こちらにある北米プレートという中に、毎年8センチずつ、こうやってこの部分に潜り込んでいます。潜り込んでいるんですけども、その部分にくっついていきますので、そのうちこうやってエネルギーが溜まっていくんです。これがこらえ切れずにポツとはねると、これが開放型の今回の地震なわけです。

ここからここまでの距離は、結構100キロぐらいありますので、100キロ以上か。それで地震の到達まで30分から1時間。一方、ここで今度心配されてるんですけど、ここだと5分ぐらいで津波が到着してしまうということです。今回も避難の遅れということが言われていますが、今回よりも、東南海、南海のほうが、はるかに条件としては厳しい、と予測されます。地域的にはですね。今心配しなければいけない地震は、ずばり言えば、この房総沖の地震です。ここからここまで同じような断層があって、ここからここまでは全部、ポンポン、ポンポン、ポンってはねたんですね。ここはまったくはねてないです。はねてない、割れてない、と言うんですけど。もう割れ残りと言われています。ここでマグニチュード8級の地震が起こる可能性は非常に高いということに、今注目が集まっています。

それから、三陸沖の地震はもう終わったのかというと、これからまだまだ本番、アウターライズ地震という、これは海溝で今回起こった地震ですが、その後で必ず海溝の外側で起こる地震、外側で起こるということでアウターライズ

というんですけれども、こういう地震が起こります。

東北・北海道太平洋地域でM8級地震 後に関東地方で発生した地震(1)	
1.	869年貞観三陸地震 M 8.6
⇒	878年相模・武蔵地震 M 7.4
2.	1611年慶長三陸地震 M 8.1
⇒	1615年江戸地震 M 6
3.	1793年三陸沖地震 M 8.4
⇒	1812年武蔵・相模地震 M 6
4.	1843年十勝沖地震 M 8.0
⇒	1853安政江戸地震 M 7.1
5.	1894年根室半島沖地震 M 7.9
⇒	1894年明治東京地震 M 7.0
6.	1896年明治三陸地震 M 8.5
⇒	1909年千葉県房総半島沖地震 M 7.5

1896年の明治三陸地震の後は、その37年後に大きなアウターライズ地震が起きて、これは昭和三陸地震と名付けましたけども、こういう、37年間たってからということもある。一方で、2006年の千島列島沖の地震は、3ヶ月後にアウターライズ地震が来たということで、いつ来るかまったくわからない。けれども、来るという地震です。これに備えなければいけない、というのがあります。

東北・北海道太平洋地域でM8級地震 後に関東地方で発生した地震(2)	
7.	1918年ウルップ島沖地震 M 8
⇒	1923年関東大震災 M 7.9
8.	1933年昭和三陸地震 M 8.1
⇒	1938年茨城県沖地震 M 7.0
9.	1952年十勝沖地震 M 8.2
⇒	1953年房総沖地震 M 7.4
10.	1994北海道東方沖地震 M 8.2
⇒	2000年伊豆諸島地震 M 6.5が2回
11.	2003年十勝沖地震 M 8.0
⇒	2008年茨城県沖地震 M 7.0
12.	2011年東日本大震災 M9.0
⇒	???

それから、前は、防波堤なり防潮堤なり、いろいろ設備がありましたけど、今すっかり壊れていますので、地震津波が来ると非常に厳しい状況です。

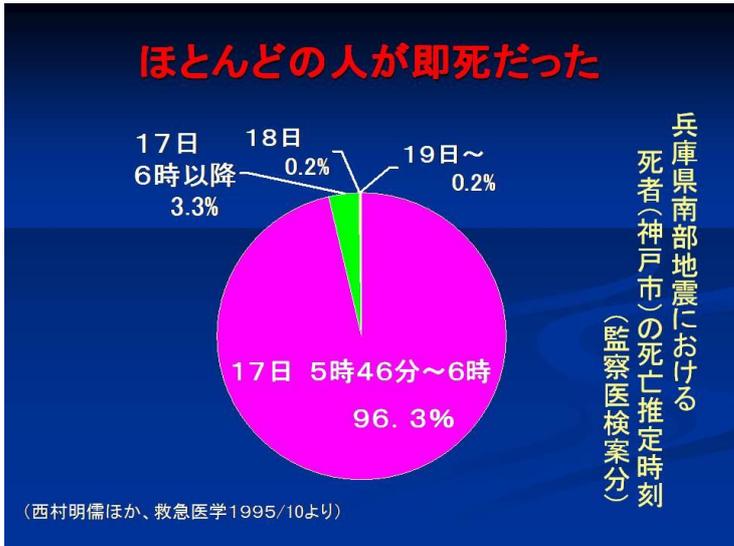
# 余震はいつまで続くか？ インドネシア・スマトラ島西方沖地震



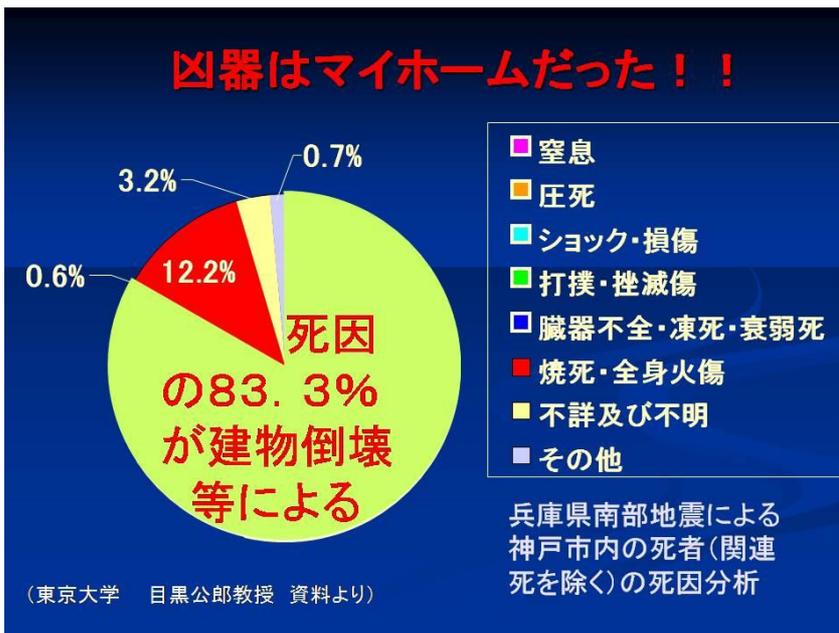
まだ嫌なデータをお見せしなければいけないのですが、日本列島と同じように島を描いているインド洋、インドネシアのスマトラ島の地震です。スマトラ島西方沖地震という地震が、2004年の12月にマグニチュード9.1という地震がありました。死者としては、28万3,100人とされていますから、津波を知らないということは恐ろしいことです。

その後、これだけ巨大地震が起こるとどうなるかという、2005年に…これは3ヶ月ちょっとたった時に、マグニチュード8.6、また2年たってマグニチュード8.1、8.5、マグニチュード7、7.5、7.5、7.2と、7回もマグニチュード7以上の地震が起こっていて、そのうちの3回はマグニチュード8以上の巨大地震という状況でした。日本列島と非常によく似た地形のところで、実際にはこういうことが起こっているということでした。

さらに続けますと、太平洋地方でマグニチュード8級の地震が起こった後、関東地方ではどういうことになっているかという、11回の本震がありましたけど、11回のうち9回はマグニチュード7以上の地震が起こっており、関東地方で2回はあったというようなデータもあります。



ちょっと、こちらの画面を見てください。これは、阪神淡路大震災の死亡者の死亡推定時刻です。



どういうリスクがあるかということ、まず、障害者の場合、特にこういう家具が倒れてくる、ここだけがをやるリスクが非常にあります。それから、1階のほうが潰れやすいですから、古い木造の1階に住んでいると、1階が潰れる可能性が非常に高いと思います。潰れるとすれば1階から潰れます。それから、火災があります。火災から逃げなきゃいけないですね。もちろん津波のリスクがある所は津波から逃げる。

阪神淡路大震災の例でいきますと、ほとんどの方は即死です。今回の東日本

大震災で亡くなった方は、ほとんどが水死です。それぞれの災害によって亡くなられ方も違いますが、即死ということはどういうことを意味するかということと2つあります。1つは、救助活動が非常にうまくいったので早く救助ができたので、多くの方が助かった。もう1つは、救助活動では助からない命がこれだけある、と。両面の見方ができます。阪神淡路大震災の場合は、むしろ、救助活動では助からない命があると。いくら隣近所仲良くしようと、個人情報持っていようと、あるいは、救助の道具を持っていようと、消防車が早く来ようと、自衛隊が来ようと、即死の人は助からないわけですね。そうすると、即死の人の対策をやらなければいけない。

なぜ人は死ぬのか。一番大きかった原因は窒息死だったんです。多くの場合は、家の1階に寝ていて、そこに大きな梁（はり）とか屋根とか、そういう重い物が胸にドンと乗ってきます。それで横隔膜が上げられなくて、呼吸ができなくて亡くなったという方が半数以上です。寝てて、想像してみてください。朝の5時46分です。いきなり、ドーンときて、うわっと思ったら重い物がドンときて、ウツときたらそのまま息ができなくて、3分とか5分とか生きてから亡くなる。非常に無念でしょうね。

火事で亡くなった方が12.2パーセント、32パーセントの方はすっかり骨になってしまったので、火事で亡くなられたのか、建物で窒息死して亡くなられたのか全然わからない、死因がわかりません。ほとんどの方が建物の下敷きになって、あるいは家具の下敷きになって亡くなった。火事で亡くなった方は、逃げ遅れたのではなくて、下敷きになって逃げられなかったということです。

関東大震災という震災がありました。この震災は、地震直後に1万4,000の方が即死です。この人たちは助からないでしょう。その後、非常に大きな火災がたくさん発生して、9万人の方が焼け死にました。原因はいくつかあるんですが、昼時に起こって皆火を使っていたということと、不燃化率が、当時は1パーセントぐらいしかない、みんな木造で燃えやすい建物だったということで、火災が拡大したというんです。

阪神淡路大震災では、反対に朝5時46分で、みんな家にいて、なおかつ、みんなが家にいたから帰宅困難とか安否確認とかという問題が、総体的にもものすごく少なかった。それで、みんなで助け合って火を消したんですね。もちろん、火も使っていませんでした。それでも火を消して、初期消火が非常にうまくいった。雑居ビルなどで初期消火がうまくいかなかったところで、火災が起こっ

た。そういうような例はあります。あるいは建物が潰れすぎてて、火は出てるんだけど、火を消すよりも人を助けたほうが早い、助けなきゃいけない、というので。それで亡くなったという方もたくさんいらっしゃいます。

## 命を守る地震対策の優先順位

### 事前対策

1. 住宅の耐震化！
2. 家具止めなど室内の安全化！

●緊急地震速報の活用⇒～地震～

### 直後対策

3. 津波から逃げる！
4. 初期消火！
5. 救助！

そうすると、命を守るためにはどうすればいいか、ということなんですね。一番大事なのは、やっぱり住宅の耐震化です。耐震性のある住宅に住むということとはものすごく大事です。もうひとつは、地盤の良い所に住む。これがすぐできないということになると別の手を考えないといけません。もうひとつは、家具止めなど、室内の安全化です。

本来であれば、緊急地震速報の活用ということで、緊急地震速報が鳴って、木造住宅の1階に住んでいたら、机の下ではなくて外へ出てください。机ごと潰されますので。特に、この会議室にあるような机は簡単に潰れます。

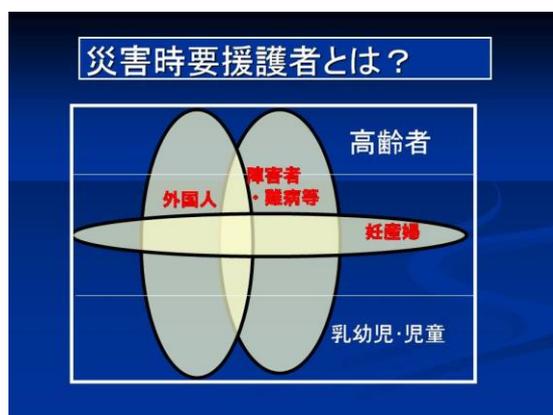
ただ、障害者の場合は、緊急地震速報に気が付いてから脱出するまでに、知的なハンデがあってできなかつたり、あるいは車いすに乗って行くとか、いろいろ問題があって、この部分が非常に難しい。従って、安全な場所に住むのが、まず、命を守るためには必要ななんなんですね。

その次に、直後対策ですが、津波がある場所は津波から逃げなきゃいけないですね。あとは火を消すということ。家の中にいて、隣のうちから火が出ていて消す人がいなければ、いつか自分も焼け死にます。そういう時は初期消火が必要です。そこから救助活動ということになります。

障害者の方を救助するということの手前で、まずは、家が潰れないこと、家具が倒れないこと、火に巻き込まれないこと、といったようなことをしていかなきゃいけないです。

典型的な要援護者で、高齢者になって足が不自由なので車いすに乗っている場

合があります。これに認知症が入ったりすると、判断力も低下していますので、かなりサポートがないと動けないということになります。この状態で一人で車いすを運ぶことは非常に困難ですね。一人で動ける方と、必ず支援が必要な方がいらっしゃいます。



今まで、災害時要援護者で特に断りもなく使ってまいりましたけれども、一般的には、このように高齢と乳幼児と障害をお持ちの方、それから、妊産婦さんというような形となります。今までの防災訓練というのは、どちらかという元気な人たちなのです。本来的に言えば、災害に弱い人を対象にした防災訓練に変えていかなければいけない、ということになります。

### 災害時要援護者支援の全体像

#### ☆事前対応の7段階

- ①内部体制の整備
- ②関係機関との連携
- ③情報伝達体制の整備
- ④災害時要援護者情報の収集
- ⑤個人情報の共有化
- ⑥避難支援プランの作成
- ⑦訓練・見直し

防災、先ほど救助では助からない命があるということですから、ひとつは救助では助からない減災対策。まず、救助のプロにってもらう減災対策。もうひとつは、救助活動、別の言葉でいえば避難支援ということになるわけです。

災害要援護者支援の全体像をここには7段階で書いてありますが、モデルプランでは10段階としていますので、これはいくつかまとめました。

## 要援護者支援班

★役所内で連携体制を固める  
特に、防災と福祉保健！

★3種類の支援者と連携  
福祉事業者、地域防災関係者、  
地域福祉関係者！

わたくしは、区役所にいました。区役者は建て直したんですよね。ものすごくしっかり建ってたわけですね。要援護者支援に関しては、一緒にグループを作りましょう、ということが、これが役所内での第一歩です。それから、支援者を、どうしても地域の方と限定するんですけど、それだけではないですね。例えば、福祉、自立支援法の支援を受けている方は、利用者さんも立派な支援者ですね。それから、消防団とか、そういう方も支援しています。それから、一方では民生委員さんとか、そういう福祉的な活動されてる方も支援者ですね。

こういったいくつかの支援者と連携をする。都市部で地域のコミュニティが弱いので、地域のコミュニティを強くするほうが早いのか、利用者さんとの連絡を密にして、いざという時は、利用者さんのサポートするほうが早いのか、それぞれあると思います。

地域とのコミュニティも重視し、また、利用者さんとの連絡体制も良くし、例えば酸素マスクが手放せない、という人は、電力会社とよくコンタクトを取ってみて、いざという時は電力会社が駆け付ける。それまでは、電力がなくても自分でやれる手段を講じるというようなことを考える必要もあるわけです。そういうふうに考えると、結構多様です。

## 情報伝達体制

★情報伝達の道具  
メール、FAX、人間

★情報伝達責任者と伝達ルート  
福祉事業者と地域のルート！

情報を伝える。メール、ファックス。メールが多いですけども、視覚障害者にとってみれば、メールだろうがファックスだろうが見えませんが、「これはもう、人間だ」となります。単線のルートで考えると、それが駄目になると全部駄目になるので、複線的なルートを考えます。2通り考える。ひとつは、福祉

事業者。事業者です。もうひとつは、地域のルートという発想。さらには、町内会、自治会。あるいは消防団といくつかのルートを利用しています。どれかのルートに引っかかる、という風に考えます。

**情報伝達の先進事例**

① 防災行政無線を聞けるラジオ(熱海市)  
・原価735円、販売価格200円  
・4万市民で1万台販売

② やさしい日本語で情報伝達(弘前大学)  
・避難してください⇒逃げてください  
・断水や停電⇒水と電気が使えません

あまり高い建物がないところでは、無線を聞けるラジオというのを、今いろいろ売り出しています。都心部では、東京では厳しいんですね。建物、なかなか防災無線も聞けないですけども、所沢ぐらいなら、防災無線を聞けるラジオというのは簡単に手に入るのではないのでしょうか。

あと、意外と「日本語は難しい」という指摘は、わたくしが被災地を何度も回っていますと、「堤防が決壊しそうだ」わからないですよ。もっと言うと、「避難」という言葉もわからないという人がいます。そこで、例えば「逃げてください」とか。「断水、停電」とか、そういうこと言われてもわかんないんで、「水と電気が使えない」と。なるべくやさしい言葉で言い換えるということも、重要なんです。

**避難活動の先進事例**

① 高齢者全員が3分以内に避難できる  
場所を確保(福岡市春住校区)  
・公共、民間施設を問わずに依頼

② 台風前に溢水危険地域の要援護者  
救出計画(練馬区)  
・台風情報で要援護者情報の収集携帯

水害の場合は、とにかく早く安全な場所に避難することが大切。水害の場合は。いい例としては、福岡市で「なぜ、高齢者が逃げないか」アンケートを取って聞いた。そうすると、一番の理由は「避難所が遠い。雨の日に、遠い避難所に傘さして行けるか。しかも、避難勧告が出るような大雨の中で。」こういうことですよね。「じゃあ、近くに避難所を作ればいけないか」ということで、す

すべての学校区なんです、小学校区で、すべての高齢者が3分以内に避難できる場所と。町会、自治会の方と、「何かあったらこの人入れてあげてね」「わかりました」ということで3分以内に。こういうソフトウェアのチームづくりですね。

行政からすると、例えば板橋区は人口53万人います。高齢者だけで12万人、それから障害をお持ちの方が3万人。かぶっている人もいますけれども、その人たちを、15万人弱の人たちを救出するというのは、まず不可能ですね。不可能です。職員は3,500人ですよ。

「15万人以上の方をどうやって助けるのか」ということを考えるよりも、「どこがまず傾向としては溢れるのか。どこが決壊して床上浸水になるのか。どこが一番最初に溢れるのか」という情報を押さえて、そこにいる高齢者や障害者の方から順番に避難させる。

事前に、何度も何度も水害に遭う場所って決まっていますので、それからハザードマップなどを使って救出計画を作る。



② 新潟豪雨での洪水被害の様子 (2004 / 平成16年7月14日)  
(出典：新潟県HP)

(地域科学研究会「災害弱者の救援計画とプライバシー保護」 2007 より転載)

救出というのは、こういう状況ですから。これが50センチです。50センチでこれだけ。もう、この中を、普通雨が降っていて、この中を避難して避難所まで行くというのは無理です。かえって危ないです。



③ 真夜中に避難する住民の様子（2004／平成16年7月13日）

（地域科学研究会「災害弱者の救援計画とプライバシー保護」 2007 より転載）

1メートルとなると、こんな状況です。ここに障害をお持ちの方を乗せて、雨の中でボートに乗せて消防団の方が命がけで避難させなければいけないというのは、日本全国、あちこちで毎年毎年ある光景です。たまたま、首都圏ではありませんけれども、もちろん、いつなっても不思議はないです。これは、堤防が切れるとこういう状態になるんですね。

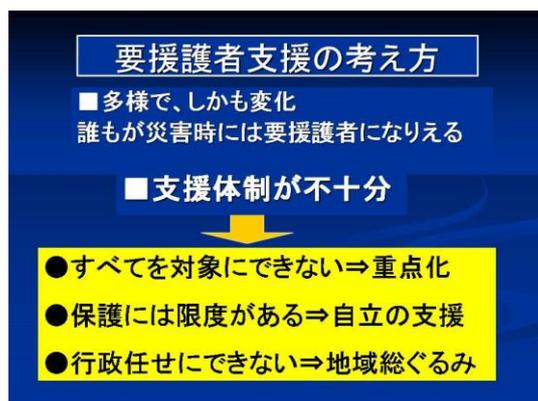
#### あるボランティアからのメール

★仮設の多くが和式トイレで  
つかまるところもないので、  
ある後期高齢者が便器に  
はまって汚物まみれになって  
もがいていた……

今度は、避難が終わった後に、生き残った後にまず最初に、どうしてもトイレの問題がすぐきます。仮設トイレを作っても、仮設トイレってものすごく不便です。これはものすごくいいトイレですね。これくらいのトイレだといいですけども。

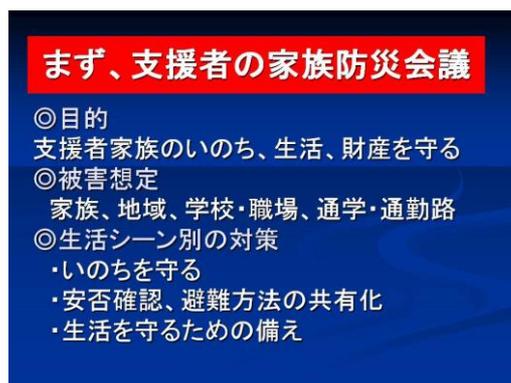
仮設トイレで和式ですと、つかまるところがなくてお年寄りが便器にはまって

しまった。うめき声をするので「大丈夫ですか、どうされましたか」と言って、それで、「ちょっと大変です」と言って入ったらこういう状態になっていて、拭いて差し上げた、ということなのですが。本当に厳しい状況になります。特に、障害者のトイレは非常に難しい問題です。このトイレだって、使えないですよ、車いすの方はね。



それで、やむを得ないので、とにかく一番効果的に助けるにはどうすればいいか考えたんですが、「まず重点的に大変な人からやっつけていこう」と。とにかく大変な人からやっつけていこうと。

それから、「保護には限度がありますので、やれるところは全部やってもらいます。やれないところだけ保護します」というようにしています。それから、もちろん行政や福祉事業者だけでは足りないの、地域全体で保護しなければいけない。それでもたぶん足りない。

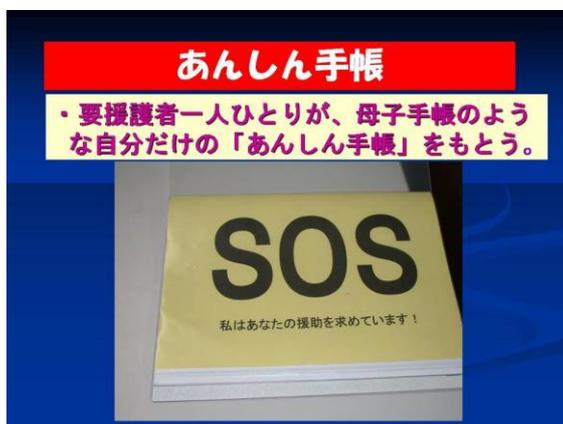


ちょっと話がずれて。これは町の人向けの防災会議です。町の人はず、自分で応援するほうがやられてしまったのでは大変なので、「支援者が家族で防災について考えましょう」ということを、よく話をします。



実は防災対策は、耐震化はお金が大変かかります。しかし、それ以外の防災対策って、実は本当に安いんです。それ以外、発電機買うとかは別でしょうけど。それにしたって、10万円とかの話ですよ。発電機は別ですね。あとはもう、数百円単位の話ですよ。ご飯にしても水にしても。多くの必要なのは、備蓄と情報なんですけれども。実際に考えてみてください。

情報というのは、実は家族の、例えばお薬であるとか、それから、家族のいる職場の電話番号であるとか、家族の友人の電話番号であるとか、通っている病院の番号であるとか、お医者さんの名前であるとか、そういう個人情報です。後ほど紹介します。



このSOSファイルというのに、細かく、こういう物が必要ですよ、と書いてあります。今のうちに紹介してしまいませんか。

これは、福岡県の知的障害者のお母さんたちが作っているファイルです。これ、何が書いてあるかというと、これは、お母さんと子どもがはぐれた時に、子どもが他の人に支援してもらうため用なんですよ。緊急時の連絡先とか、身体障害者手帳、親族への連絡先、関わっている人、居宅支援の方法、福祉支援の方法、医療関係、かかりつけの病院、病歴、それから使用している舗装具と福祉器具、といったようなことがあって、そのあと地図があったりスケジュールが

あったり、「一人でトイレができる」とか「爪切りができる」とか「ご飯で食べられないものは何か」とか、そういうことがズラッと40枚書いてあるわけです。

これ作るの、このファイルは百円均一で買えますから100円でいいわけです。多くの防災対策は、非常に安いか、ただです。

家具の転倒防止はちょっとお金がかかります。ただ、本当にただでやろうと思えば、ここの下に挟み込んで立てかければいいんですね。それは確かに、完全に家具の転倒防止にはなりません、倒れるまでに時間を稼ぐということもできます。やらないよりは、挟んでおいただけで倒れなかったというのは、被災地でいくつでもあります。いくらでもあります。そういう意味で言うと、ただでできるものもたくさんあります。



それから、避難所へ行く避難じゃなく、まず自宅にいる場合を考えると、自宅にある物を使います。例えば、トイレの問題が最初に重要になります。トイレ、流れませんでは済ませませんから。小のほう流しても大のほうは流れない。そうすると、便をするんですけども、例えばどうしようもない時にどうするかというと、一般の人は新聞紙を敷いてその上で便をしてごみ袋に入れるんですね。便は固まりませんし不衛生ですね。それ、どうしようと思ってこっそりどこかに捨てに行きます。こっそり、こう、川にね。

今回の浦安市の隣の市、どことも言いませんけども、浦安市さんは凝固材を35万買って、それでどんどん、どんどん、下水道が止まっているというところの家に配って歩きました。隣の市は買おうと思ったら、全部売り切れです、在庫なくなっていて。買えないでいるうちに、川に捨てられました。保健所でそんなことしたら大変です。

お勧めは猫砂なんです。あれはにおいも吸ってくれる。固めるだけじゃなくにおいもとってくれて安いです。あるいは水でいえば、水道水でも十分です。

その代わり、気になる人は1週間ごとに取り換えるといいと思います。これもただです。

結構、薬が重要です。食料はあったほうがいいですけど、予備の薬は、特に障害をお持ちの方や高齢者などで、薬を欠かせないという人が、予備の薬を3日分ぐらいもらっておくか。お医者さんに話して、ちょっと長めにもらっておくか、あるいは処方箋なり、お薬手帳なりをちゃんと持っていて、自分がどういいう薬が必要なのかということを示せるようにします。

処方薬というのは、お医者さんが処方箋を書かないともらえません。もちろんそうですね。しかし、今回の東日本大震災の特例で、厚生労働省から通知が出ておりまして、後ほど処方箋を書いてもらうことを条件に、とりあえず出してもいい、という特例が出ました。出してもいいと言っても、薬局も心配ですよ。そういう人が、どういう薬使っているか、「えーっと、確かロキソニンだったと思うんですけど」って。「じゃあ、ロキソニン」って出せるかという、ちょっと心配ですよ。

ところが、前の「こうやって処方していただきました」というのがあれば、それを見て「そうですか、わかりました。何々先生が前回処方していますね。それから状況はあまり変わっていませんか」「変わっていません」「じゃあ、これと同じものを出しておいて、後で何々先生から処方箋を書いてもらいましょう」というふうにできる可能性が広がったわけです。従って、処方箋は、もらったらずきに薬屋に持って行くのではなくて、その前に一回コピーをして、それから薬屋さんに行くというようなことをする必要があります。

**個人情報の壁を破る**

**★要援護者情報を共有する**  
**個人情報**は人を幸せにするために使う！

国のガイドライン：平常時から要援護者の個人情報を共有して要援護者対策を進めるのは、明らかに要援護者の利益である。

あと、いろいろと。個人情報の話は、かなりやっかいです。本当のことをいえば、どうでもいい話なんですけれども、今回わたしが思っているのは、放射能の騒ぎに似ていますね、個人情報の問題は。法律上でいうと、個人情報の保護の義務を負っているのは、少なくとも5,000人以上の個人情報を取り扱う方

です。法律上は、それ以外は、基本的には自治体の個人情報保護条例というのがあります。自治体の個人情報保護条例というのは、主に自治体の職員、それから消防団というか、そういう人たちを縛るんです。ですから、町会の人たちが名簿を作って自分たちで保管するのはなんの問題もないんです。法律上はなんでもない。

ただ役所が、「これ、障害者の一覧ですので、皆さんで災害時にお守りください」と言って障害者の一覧をお渡しできるかという、これは個人情報保護条例に違反しますので、審議会にかけるなり、なんらかの手続きを取らないと、それはできないわけです。役所は渡せないんです。

個人情報保護審議会にかければ、渡すことは可能です。個人情報保護審議会はどういうことを審査するかというと、「その個人情報は、その限られた地域の人以外に絶対に漏れませんか。どういうふうにして漏れないかと担保しますか。」「鍵付きの書庫に入れさせる、コピーは取らせない、などです」「では、それを破った時、罰則で決められますか」「罰則は無理ですね」「そうすると、障害をお持ちの方は、自分の知らない間に自分の情報が、誰か他の人が持ってる。さらに、漏れるという危険性を常に抱えているわけですね」と、押されるわけです。そうすると「やっぱり、やめておけばそういうふうに言われる心配もないので、じゃあ、やめておこう」と、こうなるわけですね。区役所は、本人の同意なくして町の人に情報を渡すということができないという状況になります。

放射能の問題も、1マイクロシーベルトを、年間、毎年浴びたところで、ほとんど疫学的には問題はないと言われていています。もしかしたら、1ヶ月ぐらい寿命が縮まるかもしれない、というレベルです。

たばこを吸うと、4年から10年寿命が縮まるというふうに、疫学的に決まっているのに、たばこのほうは何も言わないで、「たばこを吸っている人に「放射能が危険だ」とか言われたくないな」と、わたしなんか本当に思いますね。

## 災害時要援護者情報の把握

### ① 民生委員等による同意の取り付け

(安城市・豊田市など)

- ・災害時要援護者の8割程度の同意
- ・町内会、自治会の支援で、ほぼ10割同意の地域も出てきた(国勢調査方式)

### ② 高齢者、障害者関係課で情報共有化

その情報をもとに民生委員が訪問(長野市)

それに釈然とした安心感とか漠然とした不安感があって、なかなか個人情報の共有化が進まないというのが、実情として、わたしは非常によくわかります。国のガイドラインは非常に簡単です。平常時から要援護者の個人情報を地域の人と共有して、要援護者対策をするんです。

これは誰のためでもない。要援護者自身のものじゃないですか。要援護者の利益のほうが、圧倒的に上回ってる。だから、それはどんどんやっていいですよ、と、ガイドラインでは、こういうふう。僕らは現場だったので、「ガイドラインにそう書かれても、実際できないですよ、」というふうには言ったんですけど、「ガイドラインに少なくとも書いておかないと、ますますできないでしょ」、ということで始めのほうに、要援護者情報をどんどん共有しましょう、と書いてあります。

しかし、例えば、知的障害者の一覧、こういうのがネットででも漏れたら、やっぱりこれは恐怖ですね。ですから、やはり慎重に取り扱わなければいけないんだろうと思います。高齢者の場合は、比較的簡単です。高齢の場合、見た目が高齢ですから。

皆：(笑)

鍵屋：いまさらという。「なんでわたしが高齢者だとわかったんだ」わかる。

皆：(笑)

鍵屋：そういう意味では、比較的簡単な個人情報の問題でもですね、そんなに問題はない。場合によっては、住民基本台帳は、正しい目的があれば閲覧が可能ですから、高齢者について言えば、住所、氏名、生年月日、性別というのは基本情報で、住民基本台帳閲覧できるんです。手間をかければ、高齢者のリストできるんです、簡単に。

問題は障害者ですね。障害者も、比較的身体障害の場合は、見た目で見られるということもあって、この頃はかなり身体障害の方が街に出るようになって、だいぶ地域の人々の理解も進んできてる。「自分も年取れば車いすに乗るだろうな」と。「身体障害になるだろうな」という意味でも、身体障害の方とか認知症の方とかは、比較的地域で把握しています。

知的障害、精神障害となるにつれて、だんだんハードルも高くなってきますし、親御さんもあんまり情報を知らせたくないな、と思えば、だんだん隠すようになってきます。この辺をどういうふうな形で共有するか。全員がそこにいる方たちは精神障害をお持ちで、大変ななか、一生懸命頑張ってるんだよ、というの、地域でもある程度わかっていて、そういう地域の中に溶け込んでいけば別ですけど、一人暮らしをしながら精神障害を持っている人たちが、自分の状況を地域に提供して「わたしは精神障害者です。いざという時助けてください」と言えるかということ、とっても難しいです。

皆さんもちょっと考えていただけるとよくわかるんですけども、例えば、大きい地震がきました。家の中が、ガチャガチャになっています。ちょっと片付けるの、大変かなー、といった時に、「わたしの家の中がガチャガチャなので、誰か助けてくれませんか」と、言えますか。隣近所の人に。「家の中がガチャガチャなので、もしガチャガチャじゃない人がいたら手伝ってくれたらありがたいんですけど」と言えますか。

反対のほう、考えてください。すごい地震だったけど、自分の家は大丈夫だった。だけど、周りはどうも危なそうだ。「お手伝いしましょうか」と言えますか。「お手伝いしましょうか」は、言いやすいです。「お手伝いしてください」と、ものすごく言いにくい。ものすごく言いにくい。「助けてください」と手を上げるというのは、ものすごく勇気がいることだというのは、被災地に行くと本当によくわかります。

津波で半分だけ家が残ったおばあちゃんが、娘さんか何かと一緒に、片付けをしてるんです。ちゃんと残って使える物を持って行こうとしています。大変なんです。僕らは10人くらいで片付け隊でちょっと行って、「お手伝いさせていただけますか」と。パッと見て、「いや、結構です」こう言うわけです。結構なはず、ないわけなんです。ものすごく大変なことやっているわけで、ものすごく大変なんです。我々が行けば1時間もあればね。だけど、2人でやっていたら5～6時間かかっちゃうと思ったのね。だからちょっとお手伝いさせて

もらえればいいんだけど。「怪しい者じゃないですよ」と言っても、「いやいや、結構、結構」と言われる。

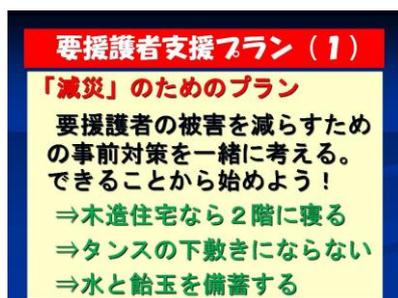
困ったなと思って、町会か自治会で役員やっている人のところに行って、その役員のうちから紹介するかたちで、「あそこに行ってあげて」「わかりました」と言って、そこでお手伝いできた、と。だから、自分から「助けて」と言うのは、非常に難しいということを理解いただければな、と。

そうすると、特に精神障害をお持ちの方とかは、やっぱり自分から「助けて」と言えるか、と考えるだけで難しいだろうということになろうかと思います。従って支援者が助けられません。

この辺、具体的に、どうやればそういう手を上げられるようになったか、という研究は、わたしが知る限り、ほとんどされていません。「要援護者名簿に登録しましょう」という運動しているところもあります。

あとは、昼間作業所に行っているんで、その作業所から地域の防災訓練と一緒に参加していく、という、板橋の＝JHC＝というグループがあって、そのグループは、そういうことをなるべくしようとして、顔を覚えてもらうようにしています。それでも大変難しい問題ですね。

一応、要援護者と支援者を対応させる試みはあります。高齢の場合は、支援者も助けやすいです。自分も将来、高齢になると考えていますから、この仕組みを作るのは人のためだけではない、ということをよく知っているわけです。「我々も助けてもらいたいな」なんて言いながらやってみました。



よく、国のガイドラインでも、避難支援プランと言いまして、避難の支援ですけど、避難の前にまず死なないこと。重要ですね。まず、けがをしない。それを減災と言います。災害を減らす。被害を減らすための事前対策をどうするか、という。

この頃、わたしが強調しているのは、前は耐震化を強調していましたが、ここまでリクスが高まっていると耐震化をする余裕がない。耐震化をする前に

きちゃうかもしれない、というふうに思っています。木造住宅なら2階に寝る。住まい方の工夫で対応してください。あるいは、たんすがこうやって、ここにこう立てかけていて、ここにこう倒れると、ここに寝ていたらたんすの下敷きになっちゃうけど、ここに寝れば大丈夫でしょ？そういうかたちで、安全な場所、安全な場所というふうを選んで、家の中で、玄関のほうは壁が少なく、潰れた時に玄関側に倒れるな、と思ったら奥側のほうに寝るとか、そういう工夫。

たんすにしても、家具止めをできる余裕がなければ、下に重いものを詰め込んで、上のほうを軽くするとか、そういったリスクを下げるような工夫をする、と。できることからやらないきゃいけない。備蓄も、いろいろ言うときりがないんですけど、まず、水とあめ玉は必需品です。水とあめ玉があれば、一晩は大丈夫です。それで次の対策を考える、というような、まず、減災が大事です。



SOSファイルのような情報、こういう情報提供をすることです。もうひとつは、安心箱といって、この頃ちょっとはやりです。社会福祉協議会さんがお勧めになっているものです。



# 安心箱

あんしん電話券  
福祉ネットワーク

本人名	
生年月日	年 月 日 (印刷)
住所	
配偶者名	(姓)
電話	

区分	氏名	電話番号
火事・救急車	消 防 署	119
	警 察 署	110
主治医		
緊急時の連絡先	(本人の連絡先)	
	(本人の連絡先)	
民生児童委員		

- 準備するもの**
- バスタオル・タオル
  - 洗面用具
    - 小さ目の洗面用具
    - ハブラシ、コップ
    - 石けん
  - 湯のみ茶わん・はし
  - 下着類、ティッシュ
  - 上履き（スリッパ）
  - 保険証（写し）

蕨市社会福祉協議会吉田支所（でんわ）93-4630

何が書いてあるかという、ここは高齢者の簡単な個人情報ですね。ここは連絡先です。消防119番、主治医さん、緊急時の連絡先、民生委員さん。

それで、箱の中には何を入れますか、という、これは病院のお泊りセットです。バスタオル、タオル、洗面用具、湯飲み、茶碗、箸、下着、ティッシュ、上履き、保険証。この病院のお泊りセットに水とあめ玉を入れれば、一晩は避難できます。

これ、地震災害で、避難所に長引くいるな、ということも想定できますけども、水害などの場合は、たいがい一晩避難できれば、なんとかなるんです。

障害をお持ちの方、高齢者もそうなんですが、避難しないんです。避難する率、低いんです。避難所に避難したほうが厳しいと、よく知っています。避難できない理由をよく探すんです。「何を持って行っていかかわからなかった」

**逃げるが勝ち(1)**

☆洪水や津波からは逃げるし  
かない！

要援護者は早めに安全な場所  
に避難するべし。

⇒正常化の偏見が敵！

⇒上手に逃げるには？

< 28 >

例えば、逃げるが勝ち。逃げるが勝ちということを知っていても、人間は行動しません。これを「正常化の偏見」というんですけど。例えば、避難

勧告が出ますね。避難勧告が出ても、避難する人は1パーセントか2パーセントです。正直。なぜ避難しないか。いろいろと理由があるんですけど、一番大きいのは、「きっと大丈夫だろう」という、根拠のない自信です。「きっと大丈夫だろう」という根拠はないんです。ないんだけど、「これくらいの雨でも今ままで避難しなくても大丈夫だったし」とか。「うちじゃなくて、他がもしかしたら水没するかもしれないけど、うちにはこないんじゃないかな」とか。根拠のない自信で非難しないんです。

## 要援護者支援プラン（2）

### ★避難の支援

⇒一人ひとりの支援プランをつくる！

要援護者に避難方法、支援者を問いかける。家族、支援者、福祉関係者、地域に問いかける。

### ★支援プランに基づいた訓練を！

プランを作成したら、そのプランどおりに進むか訓練をして、常に見直そう。

避難をするためには、ある程度ルールを決めておかないとできないですね。まず、「避難場所はどこですか。誰と逃げますか。どうやって逃げますか。何を持って行きますか。」これ、全部決めておいて、「これで避難勧告が出たら逃げましょうね」そこまで約束して、避難勧告が出たら、「誰かが迎えに来ますからね」「大きい台風ですよ」「避難の準備だけはしておいてね」こういうかたちで、前もって準備をさせておきながら、いざという時は一緒に逃げるということになります。

ちょっと、先急ぎますけども。これをひとりひとりするというのが、用援護者避難支援プランの最終段階です。ひとりひとりに対してどこへ、誰と一緒に、どうやって、いつ行くの、何を持って、ということを計画を立てておきます。

特に、今回の津波災害で、ひとつの教訓となったのは、逃げようと思って逃げられなかった方がたくさんいたんですね。逃げなきゃいけない、ということはおわかってる。だけど、高齢者のケアをしている、介護をしている娘さんとか、ヘルパーさんで、高齢者の介護をしている人が、「津波警報が出たから、おばあちゃんを置いてわたし逃げるわよ」とはいかないでしょう。「洪水になりそうだからおばあちゃん、ごめんね、先に逃げる」そういうわけにいかないわけで

す。

だから、わたしは、高齢者は、やはり津波がこない場所に、高齢者、障害者は住むべきだと思う。それは、その人の身を守るだけじゃなくて、その人の支援者を守るためでもあります。そして、全体の被害を減らすためでもあります。好きな場所に住みたい。それはそうでしょうけれども、しかし、そういうわがままが許されない時代になっているんだろうな、というふうに。

## 逃げるが勝ち(2)

- 避難場所を決める
- 誰と逃げるかを決めておく  
⇒中学生、自治会などから声掛けが大事
- どうやって逃げるか決める  
⇒バス？自家用車？リヤカー？
- 何を持っていくか決める  
⇒安心箱

「誰と一緒にどこへ、何を持ってどうやって逃げるか」というのを考えると一台の車いすの移動に1、2、3、4人がかりですね。みんなですよ。山梨県は、こういうところ、すごいです。山梨、長野は。

## 災害後は安否確認！

1. 自分と家族の身を守る
2. 安全を確保したら、「事前に決めた要援護者」の安否確認をする。
3. 自治会長等に報告する。

※救出活動は危険が伴う。消防(団)・警察・自衛隊が訓練をした人と一緒に。

災害が起こったら安否確認が必要だと思います。安否確認も、誰と誰の家を回る、誰と誰が要援護者で、といったら、早く安否確認。しかし、1軒ずつ全部回っていったらちょっと時間がかかります。

## わが家は大丈夫 富士宮市



おもしろい工夫をしているな、と思ったのが、富士宮市です。これは、「我が家は大丈夫」自分の家が、障害者でも高齢者でも、大丈夫だったら、この黄色い旗を家の前に出しておくんです。木に巻きつけてもいいし、郵便箱から垂れ下げててもいいし。そうすると、そのうちは大丈夫なので、安否確認としては飛ばして次のうちへいけばいいんです。

これは、安否確認全体を早める効果があると共に、いわゆる要援護者に役割を与えてるんです。あなたは、大丈夫だったらこのハンカチを外に吊るすという役割がある、と。そうするとみんなが助かる、と。要援護者といわれる人たちに対して、「あなたは要援護者だから、殿様のように座っててください」というのは、あんまりいい方法じゃない。基本的には、誰でも役割があるというほうが望ましい。災害時に自分が何をやるか。「何もなくていいけど、大丈夫だったらこれ出しておいてね」という、この、ものすごく簡単な役割という。だけど、それはすごく大事な役割だという役割を与えられるかどうか、大きなポイントですね。富士宮市さん、なかなかいいこと考えたんですが、お金がないもんですから「300円を買ってください」と言っています。

皆：(笑)

鍵屋：所沢市さんはお金があるから、きっと、高齢者、障害者の分の黄色ハンカチくらい用意するでしょうね。どうでしょう。ただ、300円というお金を自腹を出して買う、というところに意味もあります。しかも、このハンカチを作っている場所は、知的障害者の作業所ですから、そういう意味では、知的障害者が自分たちも大丈夫だからということのアピールの意味があると、保護者の方と話をしています。こういう例もあるんですね。300円がほしいからというよりも、そういう意識を高めるためにわざとやっているのか、本当にお金がないということもありますけども。こういうのでいいんですね。楽しくやる。ちょっとおしゃれっ気がありますよね。

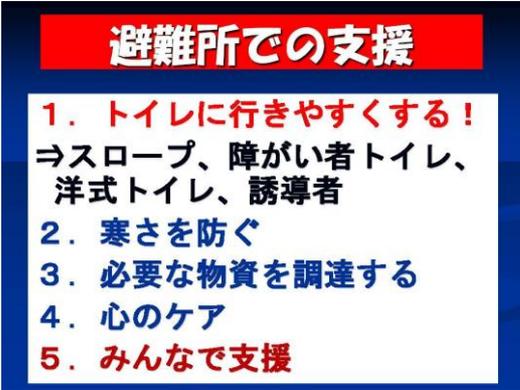


「元気だ輪」を玄関先に掲げる  
=飯山市

(インターネットニュースより転載)

今日テレビを見ていたら、「元気だ輪」という、ミサガでしたっけ、こういう輪が、綺麗な色で、糸をよって輪を作って、その「元気だ輪」と書いてあるんですね、紙かなんか。その輪っかを、毎朝、こうやって置いておくんですね。その輪をかけておけば、「おばあちゃん、今日は元気だね」と。なるほど。そういう、朝、見守りに来る人たちは、「元気だ輪」を見れば、トントンとやらなくてもいいんですね。「元気だ輪」がなければ、ちょっと、おばあちゃん大丈夫？とか見守りに来てくれる。そういうのを、お年寄り相互でやってる。明らかに元気だわと。そういう、ちょっと工夫をしながら、いろいろおもしろい事例があるようです。

こういうおもしろい事例の一覧というのは、意外となかったりしますからね。有名なのは、内閣府が調査したりしてですね。事例集に載っています。大事なのはちょっとした平時の異変を見逃さないこと。こういうのと一緒に組み合わせると、うまくいくと思います。



**避難所での支援**

- 1. トイレに行きやすくする！**  
⇒スロープ、障がい者トイレ、洋式トイレ、誘導者
- 2. 寒さを防ぐ**
- 3. 必要な物資を調達する**
- 4. 心のケア**
- 5. みんなで支援**

避難所生活、大変厳しいです。こういうことで、障害をお持ちの方、ちょっと車いすの方でも知的障害の方でも、精神障害の方も、支援者も、もう世話できない、避難所にいられない、ということがあります。これが高齢者の場合だと、トイレの問題が大きい。防寒、防暑。

## 福祉避難所

### 災害時要援護者が安心して 避難できる避難所

- ・福祉施設はあるが・・・福祉サービスの継続も大切。そこで、特別支援学校、ホテル、旅館、公民館、教室・保健室、体育館の一部スペースなど
- ・バリアフリー、資機材、備蓄など

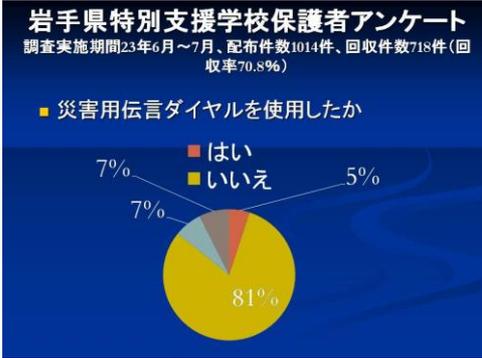
福祉避難所のようなところに行って、福祉避難所として福祉施設がよく指摘されるのは、トイレの問題と、防寒、防暑がしやすい、というそういう環境が必要なんですね。

ただ、福祉施設にそこまで期待しても、なかなかうまくいきませんね。福祉施設は、そもそも定員を受け入れるだけのものしかないんですね。そこに、さらに来られて、マンパワーでなんとか頑張っているといっても、限界があります。在宅の重度の人が来たら、かえって大変です。しかも、情報がない。その方に関しての情報が、非常に少ない。そういうこともあります。

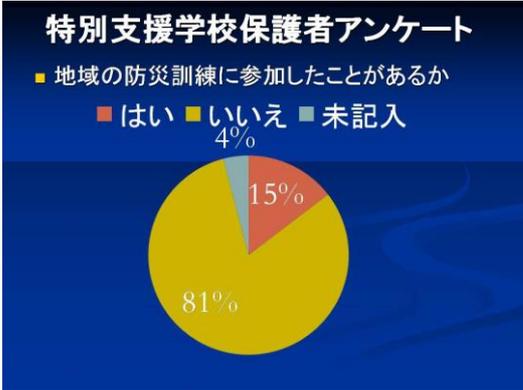
## 災害時 相談活動！

- ◎声かけ！
- ◎大丈夫そうに見えても聞いてみる。  
おとしよりや障害者は、遠慮深い。
- ※本当の相談は地域の友人しかできない。すぐに解決できなくても、悩みを共有できればよい。相談ごとは、役所や医療・福祉関係者、ボランティアなどにつなぐ。

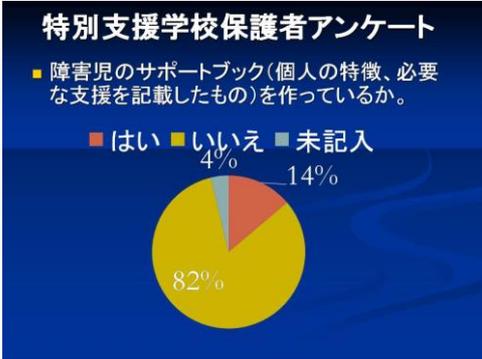
重い人を受けて、軽い人のためのデイをやめるとなると、軽い人が家に残ることになって、そのご家族の人は大変厳しいということにもなります。基本的には、福祉サービスは継続しながら、多少のマンパワーを割いて、地域の要援護者がある程度支えるということは大事だと思いますけれども。やっぱり、在宅の人の場合は、やっぱり。特別支援学校は非常に候補としていいですよ。OBだったりすると、卒業生だったりすると、特別支援学校の先生を知っていたり、場所をよくわかっていたりすることがあります。ホテル、旅館などは、障害者に使える設備が限られているところもあります。そういったかたちで、避難する場所をいろいろと相談をしながら決めていく。



ちょっとこの辺で、だいたい時間がなくなってまいりましたけれども。ここで、岩手県の特別支援学校の保護者さんがアンケートした結果です。災害の伝言ダイヤル171、使った人は、5パーセント。ものすごくお金をかけて作ったんですけれども、使われない。80パーセントの人は使わない。



特別支援学校の防災アンケートで、「地域の防災訓練に参加したことがあるか」15パーセントは参加している。80パーセントは参加していない。ここがやっぱり、ちょっともったいない。地域の防災訓練って、おもしろくもなんともないですよ。行って、ただ時間が無駄に流れるという。大事なのは、顔を合わせるという意味だと思えばいいですね。



障害者のサポートブック。こういうのを、やはり考えていたそうです。ここ

まで細かくなくていいですね。1枚のA4の表裏とかで、障害者の個人情報、障害児の個人情報を載せた本。そういうものを作ろう、という運動をしていたんですけど、実際作っているのは14パーセントで、作っていないのが80パーセント。

たぶん、この前のグラフ。似ている数字ですよ。だから、関心ある人は1割から2割いて、そういう人たちは一生懸命やっているけれども、それ以外の人たちはほとんど何もしていない。職業としてもないでしょう。

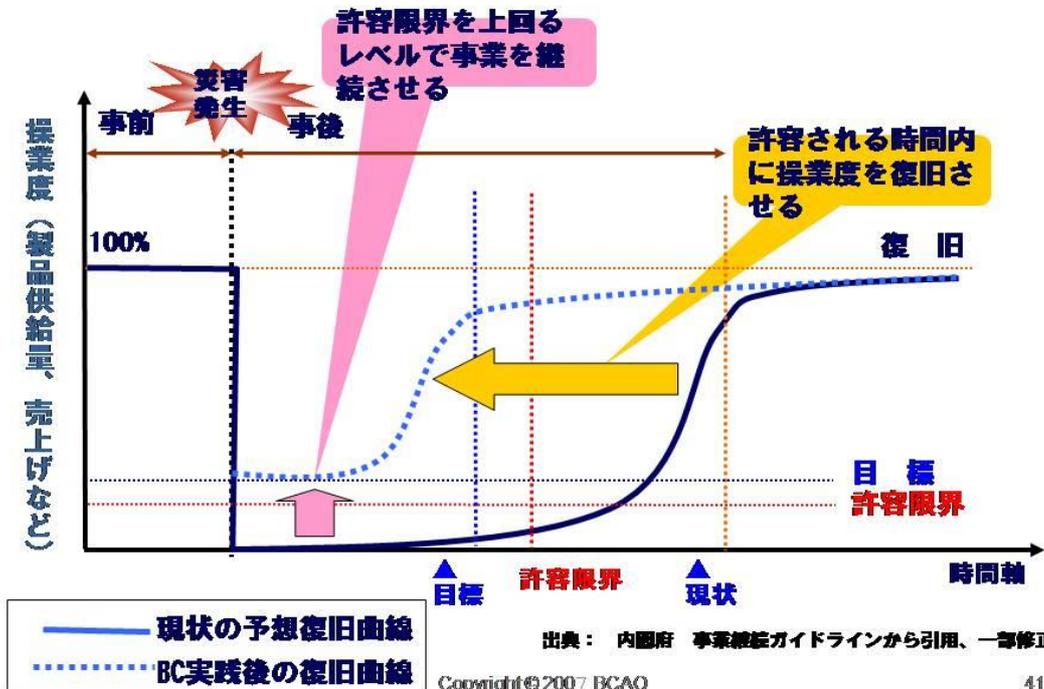
**災害時の福祉施設**

- ・福祉施設の仕事は止められない！
- ・災害対策はあっても、福祉の継続はなかった！

これから福祉施設は、BCPを作らなければいけないということを盛んに主張しています。そんなに難しくないです。福祉施設は、必ず消防防災計画というのを持っています。ここもたぶん持っています。持っていないはずはないですね。それで年に1回は、訓練をやることを法律で義務付けられています。そこまではやっています。それは火事をどうやって消すか、とか、応急救護をどうやってやるか、とか、そういう訓練です。

しかし、災害時の電気、ガス、水道、そういうものが止まった時に、障害者のケアをどうやって続けていくのか、ということに目が向いていなかった。電気、ガス、水道、何も無い状態で保護者に渡せない、保護者の家も潰れてしまっているといった時に、どうやって、その後ケアを継続していくのか、というところが大事だということになります。

## 1-2 BCの概念



BCP という名前を聞き慣れないかもしれませんが、事業継続という意味なんですけれども。例えば、災害が発生する前、100 パーセントだったのが、災害が発生したら 0 パーセントに落ちてる。何もできなくなってしまった。水もない、食料もない。懐中電灯も用意していなかった。子どもたちと一緒に寒さに震えて我慢しているだけ。これが 0 パーセントですね。それに比べると、石油ストーブを用意して石油があった。それから暖を取るホカロンがあるから、とりあえず毛布とホカロンがあって、ご飯も備蓄があって乗り越えられる。水もある。トイレの用意もしてあって、それでとりあえず、最低限だけ面倒を見られるという状態が、この状態。最低限まで落ちないで、目標のことはできる。それまでの用意をする。ポイントとなるのは、情報と備蓄です。情報と備蓄があれば、なんとかあります。早い段階で、元に戻すという、時間を早めるというのは 2 つ目の目標です。

時間を早めるために必要なことというのは、ライフラインの回復であるとか交通機関が戻るとか、そういうこともあるんですけど、むしろ、外部からの支援であるとか、連携であるとか、地域との協力であるとか、そういうことも求められています。

## 災害対応業務の考え方①

### ①発災直後

- ・火災対応、利用者の安否確認、医療搬送、…→人命にかかわり非常に重要
- ⇒津波、火事、噴火、豪雨、洪水、土砂崩れ、土石流、原子力などは「避難」しかない！どこへ？
- ・施設・被害状況確認（デジカメ撮影）
- 二次被害防止、使用可否の判断、保険請求、復旧作業

ちょっと時間が残り少なくなりましたね。災害時にやる業務については、そこに書いてあるんです。要するに、火が出ていないかとか、けがしたら病院に運ぶとか、そういう当たり前の話です。災害時対策は、場合によっては逃げるしかないんですね。

先日、福島県の浪江町からいらっしゃった方の話を聞きました。地震があった、地震、大丈夫だった。津波にも襲われないところにあった、身も守れた。ああ、良かった。食料は全部用意してある。6日分用意してある。水もたっぷりある。それで、いる障害児や高齢者を守るな、と思ったら、突然、避難指示を、放射能汚染ということで、ただ「一斉に非難しろというだけで、避難の手段も何も渡されない。バスも来ないですよ。ただ避難しろ、」と、「早く出て行ってください、」と警察から何度も催促されたそうです。「出て行ってください」っていったって、歩いて連れて行けないでしょう、そんなレベルじゃないですよ。福祉事業団になっていた、東京の事業団本部に連絡して、なんとか連絡が取れて、「そこにバスを出してください」と。「バス出す。わかった」と事業団本部は応援を出そうと思ったんだけど、運転手さんは「福島のそんな放射能の危ない地域に行きたくない」と言って、なかなかバスの手配ができない、とか、そういう問題があったということでした。結局は大丈夫だったんですけども、非常にやっぱり、そういうまったく想定していないことが起こりうるということもあります。

介護をどうやってやっているかという問題があって、ご家庭でも厳しいですけど、施設でも厳しいですね。食事は一通りやるんですけど、入浴はやらない。こういうことを考えている。医療がちょっと面倒くさいですね。本当にお医者さんとか看護師じゃなきゃいけないんだけど、緊急避難だけに、いない時は他

の人でやるしかない、ということもあるでしょう。薬がないと、もうアウトですから、薬の備蓄が必要ですね。頑張ってなんとかかなるなら頑張れるんですけど、例えば「エアマットでいつもやってるんですけど、駄目な場合は仕方ない」これでいいんですけども。薬はなければ、もうどうにもなりませんね。そういうものを見つけて、なければどうにもならないというものは備蓄する、ということです。

所沢あたりですと、非常に楽だと思います。スペースも大きいいですね。大都市だと非常に厳しい。特に職員が公共交通機関を使っているか、車で通っているかは結構決定的で、公共交通機関を使っている職員が来ている場合は、公共交通機関は止まりますから、来られないです。1時間以上歩くところはかなりきつい。5キロ以上離れるとかなり厳しいいんですが、それでも、「頑張って来てね、」というんです。職員でも、育児や介護をしている職員は来られません。当然。そうすると、来られる人というのはものすごく数が少なくなります。そういう人たちで頑張らなければいけない、ということになります。

BCPをやる上で、一番ポイントとなるのは、先ほど言ったように備蓄と情報です。もうひとつは、職員の方の心構えが大事です。一つだけ紹介して終わりたいと思うんですけど、地下鉄サリン事件が1995年3月に起こりましたね。その時に、すぐ近くの聖路加病院の日野原院長は、御年100歳ですね、今年。御年100歳で、いまだに睡眠6時間で、講演を100回以上受けて、10冊以上本を書いているいうんです。信じられますか。その日野原院長です。

あの時に、多くの傷病人が出ました。多くの傷病人の方に対して、日野原院長は、救急隊員にこういいます。「全部引き受けるから、全部持ってきてください」と。救急隊員は助かりました。「救急車で受けてくれますか、どうですか」「何かわからない化学薬品で具合が悪くなっているんです」と、そんなことで調整したら時間がかかるわけじゃないですか。だから、「聖路加は全部受ける」というんで、助かったとみんな聖路加に送ったわけです。聖路加のほうだって、入院患者さんと通院患者さんの分しかいませんよね、人が。医者、看護師。足りないですよ、とても。だけど、医者と看護師さん、スタッフの方は、そのサリン事件のニュースを見て「日野原は、必ず全部受けう入れるというな、絶対、スタッフが足りない」といって、休みなのに皆駆けつけてきたそうです。

そういう組織にしていく。そういう義理感。それがやっぱり、本当のところが一番強いでしょうね。施設で障害者を面倒見てやるといった時に、そういうり

一ダーとそういう職員であるかどうかというところが大事で、そういう気持ちは自然にあるわけではない。やはり育てていかないといけない。そこで教育訓練が大事になるんです。育てていく。被災地へ送って支援する。そうすると、自分のところが支援を受ける時に、「これはうちの地域でも困るな」というのがわかるわけです。だから被災地へ行くんですね。そういったかたちで、BCPというものを、今後福祉施設は作っていかねばならない、というふうに思います。だいたい、以上でございます。ありがとうございました。

(拍手)

司会：どうもありがとうございました。まだまだお話を伺いたいんですけども、何か、ご質問のある方、いらっしゃいますか。…はい。所属とお名前をおっしゃってください。

B：知的障害の親です。ちょっとわからないところというか、あったんですけども。「正常化の偏見」というのは、どういうことでしょうか。

鍵屋：「正常化の偏見」、説明します。定義的には、人間というのは、最初の危険情報を見無視するか軽視しようとする傾向がある。「自分は安全だ」と思いこもうとする傾向があります。例えばここで、非常ベルがジーッと鳴ったとします。そうすると、何度も実験しているんですが、人間は逃げないんです。非常ベルが鳴ったとします。とりあえず「どうなっているか」確認して、外に逃げたほうが安全ですね。頭ではわかって、体が動かないです。

何を見るかということ、他の人の行動を見るんです。他の人が逃げれば、皆で一斉にバーッと逃げだすんです。これをもう一つの言葉で「同調性のバイアス」と言うんですね。同調したがる。自分で判断して、自分で自分の命を守る行動を取れるようになるのが、防災の目標です。自分の判断で。防災だけではないかもしれないです。自分でいろいろ資料を集めたり、自分で判断して最適な行動を取れるというのは、理想です。しかし、なかなか正常化の偏見が邪魔をしてできない。なぜ、水と食料を備蓄しない。なぜか本当に簡単なことなのにやっている人が少ないのは、面倒くさいということと、きっと大丈夫だという思い込み。それ以外にないです。…はい、どうぞ。

C：新所沢で高齢者にかかわっている者ですが、福祉避難所に行くのは、一般

の避難所から移すのか、それとも、もう登録済みの方というか、直に行けるのか。

鍵屋：それも市町村によって決めが違いますが、わたし自身は直に行ったほうが良いと思います。一般の避難所に行って大変な思いをしてから振り分けられるのをじっと待っていて、「あなたは福祉避難所ですね、登録がありましたね、じゃあ、あちらのほうに行ってください」と。結局そこに行くんですから、最初から行ったほうが良いですね。建前上は、最初は避難所に行って、福祉避難所に行く必要があるかどうかを役所が判断して、それで行く、ということになっていますけれども。高齢者で明らかに体育館にいられない、という人は、直に行ったほうが良いと思います。

C：板橋区の場合、名簿ができていますか。福祉避難所に行く人の。

鍵屋：名簿、これからです。福祉避難所といっても、まったくこれからです。…はい。

D：まじめなほうのレジユメのほうの避難支援プラン全体計画モデル計画というのは、東京消防庁の作ったプランですか。

鍵屋：これは、東京消防庁にあててわたしが書いたものです。この避難支援プラン全体計画モデル計画というのは、4省庁ですね。内閣府、総務省、消防庁…3省庁か。内閣府、総務省、消防庁、厚生労働省の3省庁連盟で作りました。

D：それは、インターネットで出ていますか？

鍵屋：あります。

D：わかりました。これは、すでにこれがあって、それを元に、今回の震災のいろんな調査をふまえて、今後の要援護者支援の大きな方向性みたいなものは、すでにあるんですか。

鍵屋：今回の地震が、津波でしたね、一番厳しかったのは。ですから、どうしても津波避難のほうに目がいきがちのような気がしています。おそらく福祉避難所を充実させる、というのが出てくると思うんですけれども。避難支援、要援護者を専門にやる部署というのはないんです。役所で決まっていないんです。要援護者の災害対策をやるという部署が。そうですね。障害者全体をやる部署、防災全体をやる部署、じゃあ障害者の防災をやる部署は誰ですか、と突き詰めていくとないんですよ。プロジェクト的に作るんです。従って、そういうプロジェクトを作ってやろうということがなければ、モデル計画の改定は、ちょっと真剣にはいかなんじゃないか、という心配はしています。

D：あと、今いろいろとご紹介いただいた、いろんな自治体で取り組んでいることとか、5ページの大分県災害各種い支援マニュアルとか、すでにある先進事例、そういうのをひとつにまとめて、先進事例として閲覧できるようなサイトはありますか？

鍵屋：この支援プラン全体、要援護者、避難支援計画というのをググると、先進事例みたいなのがズラッといっぱいあります。

D：それは、こう、ひとつにキュッとまとめてできるという感じではなくて。

鍵屋：ええ、なんとか市の取り組みとか、なんとか市の取り組みとか、ズラッと出てます。まあ、あんまりたいしたことないです。

皆：(笑)

鍵屋：避難支援って、すごい簡単に考えていただくと、「逃げるが勝ち」の2番を作るということなんです。いろいろあるんですけど。「逃げるが勝ち」の2番を作る。

司会：資料だと18ページにあります。

鍵屋：そうですね。「逃げるが勝ち」の2番を作ると避難支援プランはできますけど、避難支援プランを作って、それで終わり…避難支援プランを作って、それで本当に助かるのか、ということ、わたしは考えているんです。これ、ただ単に、自宅から福祉避難所なら避難所まで行くだけですよね。その後、避難所なり福祉避難所なりで、どうやって生活して誰が支えて、いつか応急仮設住宅に移るのか、自分の家に戻れるのか。さらに、応急仮設住宅から復興住宅、公営住宅に入れるのか。その間のケアをどうするのか、とか。その時でも、やはり介護保険の一部負担はしなければいけないのか、とか。いろいろな問題が、次から次へと出てくるわけですね。

「今のところ、これだけは決めましょう」というレベルに過ぎないわけです。国のガイドラインといたって。しょせんはそんなものなんです。それから先を研究していかなければ、知見が蓄積されない。こういう事例があります、こういう事例がありますね、と。個別事例ごとに、国がまた出すわけです。それは、ものすごい数になっていると思いますけれども。介護保険の適用であるとか、障害者自立支援法の適用とかに関する外規制はたくさん出ていると思うんです。それもたぶん、まだよく見えていない、と。また復興段階になると変わってます。

そういうレベルまでは、どうしても研究を進めていかないと、今後うまくいか

ない。なかなか障害者が安心して避難所へ行けない。行った先でトイレがあるかどうかもわからないですからね。厳しい状況ですね。

E：所沢でボランティアやっています。資料11ページの高齢者「高齢者全員が3分以内に逃げる」というお話の中で、高齢者や障害者は、災害が来ない場所に住むのが望ましいと伺いました。そういう意味では、今の福祉避難場所の話とつながると思うんですが、板橋の場合は、どのように進めてらっしゃるのか。板橋の場合はゼロメートルですか？

鍵屋：ゼロメートルほどではないんですけども。すみません、わたくしも防災をやってから6年間、防災をやってからだいぶ離れておりましたので、板橋も全然進んでいないので、どうしたものかな、と。見守りだけはしていますけれども。そういう状況にあります。

来年度から、事業としては、ふたつの柱を考えていて。ひとつは、初期消火を。高齢者でも、やれる人はみんな初期消火をやらせよう、ということで、18ヶ所の地域センターに水消火器とコンプレッサーを設置して、みんなで初期消火の訓練をやって気持を高めよう、としているところですね。

もうひとつは、住まい方の工夫です。先ほど言いましたけども、耐震工事は間に合わないの、いつ来るかわかりませんから、そういう場合は2階に寝ましょう。家具が倒れてこないところに寝ましょう。高い家具はひとまとめにして低い家具のところで暮らしましょう。どうしても1階に寝なきゃいけない人は、最初のP波という微動を感じたら外へ出ましょう。そういったようなことを啓発していかなければいけないのかな。

同時に、福祉避難所で誰を受け入れるということも、もちろんこれから決めていきますけれども、それは非常に重度の人が対象になってくると思いますので、今の段階は、そういった住まいのことで、初期消火で避難を最初にする。障害のある方にも、できるだけ参加してもらいたいと思っています。あとは、黄色いハンカチ大作戦もやりたいですね。

E：少し追加で。福祉避難所というのは、どのぐらい作ろう、どういうかたちで確保しようということを考えているのでしょうか。

鍵屋：今、25ヶ所ほど、福祉施設、それから特別支援学校、お願いしています。ただ、そこも結構手一杯なので、どうやってこれから増やしていくか。まず、高齢者に関して言うと、畳のある集会所とか、それから、憩いのふれあい館とって、お風呂があって、みんなでわいわいできる場所があるんですね。そこ

ら辺を、全部避難所に開放しようという提案があります。

障害をお持ちの方は大変厳しいんですね。どうしようか、と話してるんですけども。場合によっては、近くの小学校のあるひとつの部屋は、要援護者の部屋にして、男女別にして、そこで対応する、ということもやっていくつもりです。

E：障害とはっきりわかる人はいいんですが、軽度のわかりにくい人たちの居場所はない、というのは、今回も調査に出されたりしていますけど、そういうことまで板橋の場合、具体化を考えていますでしょうか。

鍵屋：非常に難しいですね。「自宅にいられる場合はなるべく自宅にいてください」と言うしかないですね。どうしても避難所に行かなければいけない、という場合は、その旨を、さっきも言いましたけど、難しいのは、応援することは、たぶんいろんな人が気を遣うことはできるんですけど、「応援してください」と自分が言うのが難しいんですね。「わたしは実は内部障害で、元気そうに見えるんですけど、実はあんまり動けないんです。だから応援してください」と言ってもらえれば、たぶん応援すると思うんですけど。手が回ると思うんですけど。それを言ってもらえるかどうか、という話をしていかなければいけないですね。

E：JDDネットの岩手県の調査結果を中間報告でもらったんですけど、その場合でも、軽度、わりとわかりにくい人たちの場所をどう確保するかが課題ではないかと。それこそ、日常的な、町内の人、あるいは近隣の人々の理解、育成こそが大事なんだという意見もあるようですが。

鍵屋：軽度の人には外見的にはやっぱりわからないから、そうすると結局、ご本人。「町内会、自治会のほうが努力して探せ」というのは難しいので、ご本人のほうから「実は、私、こういう況です」というふうに言えればいいんですけど。それも難しいんですね。大変。その辺は、誰かが、本人または支援者団体の方とか、お友達の方とかが、例えば「透析受けてらっしゃるので早めにどこかの病院を確保していただけますでしょうか」と。本人が言いにくければ、周りの方が言ってあげるといような、そういうお仲間が必要なんだろうね。実際には。

そういう、あらゆる人に向けた心地よい場所を用意する余裕はまったくないわけですね。つまり、普段の生活をするだけでも、たぶんキツキツで過密状態がありますので、災害時は、それで住む場所が制限されますから、「非常に安心し

ていられるね」という場所を確保するのはものすごく厳しい。全体的にね。

目につく重い人からという、どうしてもそうになってしまう可能性がありますので、「どうしてもつらい」という場合は、訴えて一定の配慮がされればいいな、とは思いますがけれども。

司会：他にいかがですか。

F：特別支援学校の教諭です。本校は、福祉避難所ということで、防災備蓄ということで衣料品とか食料、あるいは釜とか焚火台とかシュラフとか毛布とか、その他もろもろ、備蓄はしているんですけども、やっぱり、限られた数の方しかその備蓄を使って保護はできない、というふうに思うんです。

近隣の方によっては、特別支援学校は学校ですので、やはり、避難所として福祉避難所とか一次避難所とか関係なく避難したいと思うんですが、そういう場合に、板橋区の場合は、その辺の線引というのは。例えば、健常の方だったら福祉避難所には避難しないでくれ、とは言えないと思うんですけど、避難されても健常の方たちは、別の場所に移動してもらおうとか。福祉避難所には、障害者、あるいは高齢者の方が避難して、その他の健常者の方は、小中学校に移るとか、そういったマニュアル的なものはあるんですか。

鍵屋：今のところ、ないので、これも作らなければいけないと思っていますけど。ひとつは、特別支援学校側で福祉避難所のルールというのを、役所と一緒に作って町内会、自治会の方々と共有することが大事です。

例えば、特別支援学校では、地域の高齢者を80人受け入れる準備をしています。例えばですね。80人を受け入れるための食料と毛布と、そういうのを用意して、困っている人に対応できます。ただし、地域全体をみると、おそらく75歳以上の単身の高齢者か、あるいは障害の3級以上の方で200人ぐらいいらっしゃるのでは、その中で被害を受けた方を優先します、というようなことは、町会長さん、自治会長さん、周りの方々とも話をして役所とも話をして、「そういうルールでやります」と言われれば、町会長も自治会長も、「わかりました」と。「そういう一番困った人はそちらへ行ってもらって、そうじゃない人は、一般の小学校に行ってもらいましょう」という。それで実際に訓練をやるという話をしています。

ルールが事前に決まっていると、それに基づいて、多少のその場その場でのやりとりはあるでしょうけど、職員の判断になります。ところがルールが決まっていないとその場で判断と言われると、「なんであいつは入ったのにおれは入

れない」みたいな、当然なりますよね。みんな入りたいから必死ですよ。

皆：(笑)

鍵屋：いい場所取ったら。ですから、避難する場所も全部決める。「地域の方は、この場所で、その場所にはマットレスがありますよ。」「障害者用のトイレもありますよ、」と。ただ、「トイレは流さないでくださいね、凝固材使ってくださいね、」とか、そういうことも含めて、「地域の人を80人受け入れるような準備をしています、」というような計画をしっかりと、地域の人と共有することが大事だと思います。

F：ありがとうございました。

鍵屋：はい。ぜひ。今まであまり考えてなかったというか、大事だとは思っても、先送りした課題なんですけど、もう先に送れないな、ということだと思います。特別支援学校のBCPのプランについては、ガイドラインは、特別支援学校長会を通じて配られていませんか。

鍵屋：届いていない場合は、「全知P」で。「全国知的障害者PTA連合会」のホームページにおいてあります。

F：確認してみます。

鍵屋：「全知P連」で出てきます。そのネットのところにホームページにあります。特別支援学校のBCPのガイドラインというのがおいてあります。

F：ちょっと確認してみます。情報提供、ありがとうございます。

鍵屋：どうぞ。

G：わたしの地域は、かなり特別支援学校と遠いんです。児童館とか憩いの家のほうがずっと近いんですけど、そこはまだ指定されていないんですが。地域によって、遠くに連れて行くのが大変なので、地区単位で解放されればいいな、と思っているんですが。そういう、板橋区の場合も、地域によっては福祉施設のほうが近い方、障害者もいらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないけれど、児童館とか公民館も、結局使えませんよね、ライフラインが止まって一般の利用ができなくて空いているわけですから、住まいの場所としてできればいいな、と思っているんですが、板橋区の場合は。福祉避難所の分布に地域差はありますか。

鍵屋：それは、市のほうでどう考えるか。児童の施設を、そういうかたちで考えるか、ということになるんだろうと思うんですけど。本当の大被害であれば、当然、開けなければ間に合わないのかな、と思いますが、場合によっては、そ

れほどの大被害でもないという場合は、開けておいて子どもさんたちを預かるということも、家族の支援としては非常に重要な場面になりますので、その辺の切り替えをどういうふうにするか、ということですよ。

例えば保育園は、基本的には避難所には絶対しないですね。それは、保育の需要を満たさなければいけない、という。児童館の場合も、学童保育的な機能を持っていれば、もしかしたら学童保育的に使ったほうがいいかもしれません。

G：学童の部屋もあれば、一般用の部屋もあればいいですよ。

鍵屋：そうですね。実際は、本当は避難者がいるところで子どもたちを遊ばせるというのは、ちょっとリスクが高いんですよ。明確に分けられればいいですけど。子どもたちが避難者のところにわっと行ってしまったりというのが。地域社会でも仲良くしている人たち同士ならいいんだけど、知らない人同士がそういう状況になっちゃうと、子どもの安全確保という面からみると、ちょっと怖いことになるので。なかなか難しいところですね。それはもう、具体的なその地域の状況とか、あるいは、遠いというもどのくらいの遠さなのか、とか。いろいろあるかもしれません。スパッと割り切れないですね。

D：国リハも福祉避難所の指定を受けているんですけど、今、特別支援学校で福祉避難所のルールを定めてということだったんですが、それは指定されている避難所が決められる、ということですか？

鍵屋：相談して決めるということですよ。

D：国リハだったら所沢市と相談するということですか？

鍵屋：所沢市さんと相談して決めていくことになります。ただし、所沢市さんは、なんの情報もありませんから、基本的には皆様方のところで「ここここは避難所が開けられるね」と。「地域の人を受け入れられるね」と。そうすると、面積で、例えば3.3平米あたりを2人とか、あるいは、障害をお持ちだから4.5平米で2人とか。そういう基準があります。4.5平米で2人ぐらいかな。4.5平米で2人だとすれば、面積の大きい車いすが入ったりなんかすることを考えて、その0.8がけとかにして、おおむね、この場所とこの場所とこの場所を開けて、障害の方を受け入れられるマックスの人数はこれくらい、というような話で、所沢市さんと話をして、所沢市さんは、「どういう方を入れましょうか」といって、例えば全員を、一回避難所に集めて、その中で困った人を振り分ける方式にするのか、あるいは最初から登録しておいて、そういう人たちを「あなたはここにいてくださいね」「あなたはなん

とか福祉園に行ってくださいね」とやるかどうか、それは相談です。

ただ、実際問題として、誰が被害を受けるかわかりませんので。受け入れる基準というのを、最初のうちは決めておいて、80歳以上の方で、それから体が不自由な方で、というふうに決めておいて、ちょっと溢れそうだな、と思ったら相談する。実際問題としては難しいですね。地域の人で町内会で話しあう、町内会長さんたちから説得してもらおう。ここへ来れば安心だ、と思いますもんね。わたしだったら、ここにテントを持ち込んでみますね。

皆：(笑)

鍵屋：家が危ないという時は。テントを持参ですよ。

司会：他にいかがですか。

H：たぶん、皆さん、市がどう考えてるか関心がおありだと思います。明確に、まだお答えできることが非常に少なくてですね。鍵屋先生がおっしゃる通り、例えば避難所ひとつ取っても、所沢では、「ある一般的な避難所から、障害者だけ輸送する」という計画があります。ただし、「じゃあ、誰がどう輸送するのか」、あるいは、「どう優先順位を付けるのか」というのが、具体的に決まっています。

例えば、我々職員も三十何名いて、市では、どこまでやれるのか、という自信がありません。ですから、例えば、国リハにおける福祉避難所の取り決めをした際に、わたしもその中にいたので、「この部屋を貸してくださいね」という話もしていますが、「現実には起こった時にどの方を優先するか」というふうな話をまだしていませんし、今日お話を聞いて、まだ要援護者名簿の登録を進めていますが、登録した人をどうするか、ということも、まだまだ聞いていません。所沢って、正直いうと、わたし長く住んでいて、非常に防災被害に遭いにくい地区と感じています。

鍵屋：そうですね。

H：古い人と話すと、必ず「大丈夫だよ」と言われるんで、そこを意識を改革するというのが、まず必要があると思います。

鍵屋：何をやらなければいけないか、ということは、だいぶ見えてきたのかな、と思って、自分たちが今、どこまで来ていて、これから何をやらなければいけないか、ということもまずは整理する必要があるのかな。それから、何をやっていいかわからない、という場面も、先ほどの軽度の障害の方で居場所がないという人に、それはどうしたらいいか、全然方法があまりありません、という

こともあるわけです。

明らかにやらなければいけないのは、例えばこの施設では何人まで受け入れられるのか、その準備をしておく。つまり、優先順位はあらかじめ決めておく。どの人ということまでは決められないけれど、決められることを決めて、決められないことについては課題として残していくということはあるのかな、と。

例えば、所沢だったらすごく大きいので、大きなバルーンテントみたいなものを買っておいて、それを持ってきて、バルーンテントの中でとりあえずゆっくりしてもらおう、ということもあります。「土地があるっていいな」と思いながら、今日は、ここまで歩いて来ました。「板橋あたりは土地がないので、厳しいな」と。そういう良さを生かしながらやっていくのはどうでしょう。若い人はテントでいいですよ。テントのほうがいいんです。正直言って。体育館の狭いところで、誰かが息するのが気になるところで眠れないなと思いながらいるよりは、テントにいたほうがいいですよ。

司会：他にいかがでしょうか。

【まさしく軽度の発達障害児の親の会です。先ほどの方と一緒に地域の防災についてやっています。今、市からは、地域の力をというお話があって、「市は何もできないので、とりあえず、地域で」とよく言われるんですけど。やはり所沢も、地域のコミュニティがまだ生きているところと、駅前とか無いところとあるので、付き合いと言っても難しい状況だな、と。わたしたちも、発達障害の子は、見た目でわからない子どもたちなので、非常に難しいと思います。今日お話の中でも、地域のコミュニティを育てていくのが早いのか、それとも全国的な連絡体制とかを作っていくのが早いのかということですけども、地域のコミュニティという意味では板橋も難しいのかな、と思います。その辺、地域の具体的な取り組みを教えてください。

鍵屋：発達障害児ということになると、やっと去年、発達障害センターというのがひとつやっとできたという段階ですので、発達障害児に対する特別なケアというのは、センターを中心にこれから作っていかうというレベルなんです。

地域の方と仲良くする地域の方って、お祭りとかそういうようなイベントはありますけど、普通に養育するとか、みんなで見守って声をかけていくとか、そういう段階での地域の見守りというのは、まだまだできる状況ではないな、と思います。非常に難しい問題だな、と考えています。

ひとつは、友達をより多くするということが一番早いかな。お母さん同士でも、子ども同士でも、友達をたくさん作って、いざという時にはお互いに支えたり支えられたりするというのが、現実的な方法としてはあるかな。それから、情報と備蓄が大事です。情報についてはきちんとまとめておくといいですね。備蓄についても、ある程度家の中で生きていけるという備蓄をされるのがいいかなと思います。

まだできていないですけど、今度、おひとりおひとり、ひとつひとつの家族に対する我が家の防災、家族防災スタートブックというのを今企画しています。結局、一般論としてはこういうことやればいい、というのがわかるけど、我が家の場合何をやればいいんだ、という具体策について、あまり今まで触れられてこなかったのが、役所が出す文章が全員に役立つものというのは、結局誰にも役立たないということが、よくわたしがやっているよくある全員役立ちそうなものって、案外誰にも「水と食料」というだけで、食料は実際何がいいの？と。あとは薬があります、と、そこで止まっちゃうんですね。

そういった意味では、もう少し細かい情報を把握して今の段階ではそれに備えておくということと、友達をたくさん作っておいて、いざという時は、声を上げると助けるんですよ。それから、JDDネットみたいな組織がありますね。そういう全国組織と、少なくとも連絡先は覚えておいて、そういう連絡先にはこういう状況で困っていますと言って、そこにつながるという方法もあります。

結局、誰かが何かをしてくれる、ということは、非常に期待しにくい。自分が動かなければサポートは得られないというのが、災害時、特にそういう状況になりますので、自分がどこへどういうふうに動けばいいんだらう、ということを見ると被災を受けていないどこかの地域とか全国団体であったりとか、あるいは、大丈夫そうな友達だとか。そういうかたちで作っていきかないのかな。

I:わたしたちの会もまさしくその全国組織に入っておりますので。

鍵屋:そうですね。

I:そういうネットワークで、わたしたち自身ができることもあるかと思うんですね。自分たちが助ける側になることもできると思います。

鍵屋:所沢の人に助けてもらうことがあると思います。板橋のほうが。

I:私たちにもできることがあるんですけど、なかなか市と協働できない。「わたしたちはこういうことができます」「こういう時にはこういう支援ができます」「こういうことが困っています」みたいな情報交換もしていきたいし、防災計画とかも入っていききたいな、と思っているんですけど、そこまではなかなかいかない。そのニーズすら市が把握していないというか、わかっただけないという状況にあるので。例えばそういう団体との協働とか、どういうふうにされていますか。

鍵屋:今うちでやろうと思っているのは、SOSファイルというものです。これ、真面目に書くと3時間ぐらいかかるらしいんです。これを、3時間かかると大変だから、30分バージョンで8枚くらいかな。そういうのを、この中から大事そうなを選んで、その勉強会と一緒に、障害の種別関係なくやっていきたい。特に、知的と発達障害の方は一緒にやってもらって、それで勉強会を、この間1回やりました。30分ぐらい。わたしがちょっと話をして、その後、皆さん自身でこれを備えましょうね、備えたものを自宅に置いて、それから子どものかばんの中に入れておいて、どこかであつたら、その個人情報を使って、薬の情報だとか誰に連絡すればいいのか、だとか、そういう情報が入っていますから、それを使いながら考えるようなレベルです。

そうやって一緒に勉強会をやって自助を高めていこうというのが、結局が一番助かるらしいんです。行政は、平常時に「やります」と言っただけで、やれるかどうか、本当、わからないでしょう。本当にわからないです。やれるかどうか。一生懸命やりますよ、一生懸命やるけど、やらなきゃいけないことが普通の仕事の10倍ぐらいありますから。10倍ぐらいあって、普通の3倍ぐらいは働くんですが、その積み残しがどんどん、どんどん出ていくというのが、最初の3日間ぐらいの状況です。その3日間ぐらいの状況の時には、言われれば「はい、わかりました、はい、はい」と記録取りますが、実際にそこに支援物資届けるとか、お医者さんを運ぶとか、そういうことができるかどうかは、まったく運任せです。運任せというか、本当にわからないですね。そんなに。

ただ、自分でできるだけ手当てできるように用意しておいて、ものすごく仲のいいレベルで支援をお互いできるようにしておくというのが、結局が一番強いと思っています。ただし、それをやるためには、ある程度市から、市と本人とで「こういう時はこうしてください」という話を前もってやっておくことが有効だと思いますけど、本当に災害時に、市というレベルで、市自体も、他から応援を受けなければやっていけないと思いますので、そういう点では、ご自身のご家族、お仲間を守るためには、自分たちで備えを高めていくというのが、わたしは大事だと思います。

自分のところの障害者の方にもそう言っています。役所はやりますよ、真剣に。真剣にやるけど、結果として届かない可能性はものすごくあります。特に重度の方がいらっしやるとね。例えば、重度の知的障害者、最重度の方でも数百人いるわけですね。それから、要介護5の方だって3,000人ぐらいいるわけですね。高齢者で。その方々に対して、とにかく命が危険だ、まったく動けないというような方々がたくさんいらっしやる中で、どうしたって順番が遅くなるな、と思えば災害時はやっぱり、かなり厳しいですね。現実的な話ですよ。

司会：先ほどからご紹介あった SOS ファイルは、所沢市手をつなぐ親の会の会員さんから、3年ぐらい前にわたしも紹介いただきました。ホームページに載っていますよね。福岡県の製作者から許可をいただいて、PDFにして載せていただきました。

鍵屋：実際に作って保管をするというところまでいっているかどうかですね。情報提供で終わっている可能性が多いので。実際に作って保管をして、また見直すという、そういうサイクルに乗せていくか。それがあると。わたしが思ったのは、1割5分から2割の人は知っているんです。せいぜい20パーセント。80パーセントの方々は余裕がない。だから、例えばPTAの会だとか、何かの会の時に「30分だけ時間をください」といって、書けるところまで書く。書けるところまで書いて、あとちょっとというんだったら、「あとは家で書いてください」とかね。後で必ず学校に届けてください、とあって、ちょっと背中、ち

よっただけプレッシャーをかける。そういうやり方をするのがいいのかな。この具体的な方法論に関しては、あまり研究されていない。

司会：国リハの研究所では、そこをやりたいな、と思っています。特別支援学校もきつとご協力くださるだろうと思いますし、子どもや親御さんに、どういうふうに伝えればいいのか、とか。通学路というのも怖いと思うんですけど。通学路で何かあったら、単独通学の方はどうしたらいいかとか。平時でも、電車が遅れた時とか、雪のときとか、不審者が出たときとか、いろんなことがあります。平時からの備えの学習を通じて、何かあったらどうすればいいか、ということ各自が家族も含めて考えられるようなプログラムができればいいな、と思っています。それは、地域とか市とか協力して、これから作っていきたいと思っています。我々が何をお手伝いするのがいいのか、というのを教えていただきながら進めたいと思っています。

鍵屋：ある程度の参考資料があって、年に1回か2回ワークショップをやって、それで、参加するとこういう成果物が持ち帰れて、それがあるといろいろ安心感が増えて、仲間もできました、というのは、わたしも今まで見た中では、そういうかたちはすごくいいな、と。

地域の中で、例えば地域と仲良くやるために、地域の中でワークショップとかマップ作りとかがあって、地域でマップ作りをやるから一緒にマップ作りをしましょう、と。それでそこに障害のある方からも見てもらえれば、障害のある方の目線で見ると、普段は大丈夫だと思ったのが、「こんなに危ないんだ」とよくわかった、ということがありますので、そういうマップ作りを地域と一緒にやるとか、そういう、道具をうまく使って、そういう機会をうまく作るということが。その部分が今までほとんど考えられていかなかったな、という気がします。やっぱりワークショップが一番いいかなと思いますね。

司会：終了時間が迫ってまいりました。では、最後に、研究所で防災研究を開始した河村宏前障害福祉部長から、一言、お願いいたします。

河村：大変ありがとうございました。特に、今日の薄いほうの資料の7ページというところの、ちょっと、一番最後の資料ですけれども、「最終目標は、要援護者を災害時に要援護者にしないように、日常から訓練をする。その結果、要援護者を支援者に変えて。」というのが心に残りました。

鍵屋：説明をちょっとさぼりました。

河村：大変、これ共感しました。これをやる以外にすべはないというのは、や

はり今回のような大災害というのは、やはりこれならできただろう、ということで、わたくしどもも、これを目標に、実現していきたいと思いますので、これからも、どうぞ、よろしくご支援賜りたいと思います。

鍵屋：ありがとうございます。わたしが一番言いたいことを、言っていただきありがとうございます。こういうふうには言えなかったんですね。「役割を与えて、この役割を果たすんだよ」と言ってあげると、とても頑張れるかな、と思います。「支えてもらいたい時は、『支えて』って言うんだよ」という。そういう人間らしい感情というものと沿って動くのがいいんだらうな、と思います。

やはり、人を助けるとすごく幸せですしね。つらい時に助けられると、やはり良かったと思いますから、支えて支えられてということを目指して。そのためには、支えるという部分の役割というもの、人にはそれぞれ役割がある、生まれてきた意味がある、というような、そういうところを災害時には発揮していただけるといいな、と思いました。ありがとうございます。

司会：どうもありがとうございました。まだまだ伺いたいことがたくさんあるかと思いますが、これからも、いろいろと教えていただきながら、進めていきたいと思います。

鍵屋：わたくしも、ぜひ、皆さんと協力させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会：よろしくお願いいたします。

皆：拍手

以上

## 第二回勉強会 概要（暫定版）

2012. 4. 26 北村弥生

参加者：34名

国リハ職員、親の会、当事者の会、ボランティア、市議など、お送りしたリストに加えて、自治会長6名、そのうち1地区は民生委員地区長より、民生委員全員に通知をお送りいただいたようで、民生委員7名がご参加くださいました。

### 5. 東日本大震災での障害者の被災状況と課題

★避難所・仮設住宅は使えないが、そのほかに公的支援を受けるルートがない

→ほかのルートを作れないか？

- ・仮設トイレは使えない
- ・異性の家族介助者では、避難所で入浴介助ができない→介助者が必要
- ・避難所で周囲に気兼ねする
- ・痰の吸引が必要な場合でも、入院できずに避難所で生活した
- ・仮設住宅で入浴できないため、家族は仮設住宅で、障害当事者は自宅で生活している事例がある
- ・家族だけで介助してきた事例で、支援者との接点がない
- ・被災地に患者会がなく、東京の患者会が支援した例もある
- ・避難所に行けないので、親戚を頼ったが、長期対応は困難
- ・障害者は入院、施設入所を勧められているが、機能低下と復興への乗り遅れがある

・福祉避難所の規定では、介助者：障害者比率は10：1であり非現実的  
(注：介助者ではなく相談員の比率) →現実的な、福祉避難所ガイドラインが必要

★手続きを短縮する優先措置がとれないか？

- ・仮設住宅のドアのちょうつがいをはずすのに、手続きが1週間かかった

★要援護者名簿を開示したのは南相馬市だけであった

- ・顔の見える関係、横の関係が必要（役所内外）

★福祉のDMATが必要（社協を含めボランティアは瓦礫撤去に集中した）

## 6. 東日本大震災等での好事例

- ・高齢者の安否確認を民間事業所に委託
- ・日ごろからの地域とのつながりづくり
- ・県からの人員派遣で安否確認を行った（10人/日）

## 7. GIS

- ・住宅地図をベースに情報を取り込む
- ・視覚的にわかりやすい形式
- ・アパートなどの記入に工夫が必要
- ・住民基本台帳とリンクできれば、更新は容易なのだが
- ・役所が契約している大手のシステムはメンテナンスはしているが、高価
- ・工事、固定資産税関係の情報を役所は充実させているが、障害関係の情報は明示されていない

## 8. 間仕切り

- ・女性の着替え、授乳、高齢者のオムツ交換のために、どこの避難所でも必要
- ・長期化した体育館では、1世帯ごとに間仕切りを設けた

## 9. タウンウォッチャー

- ・避難所まで行けるかどうかを平時に確認
- ・マンホールトイレ
- ・応急用の蛇口がついているマンホールもある
- ・被害想定訓練を消防、市、社協と協力して実施するとよい

## 6. 質疑

### 1) 吾妻地区の例

- ・平成17年に防災委員会を立ち上げ、月1回の活動
- ・町会長は、元消防長
- ・3000世帯中2250世帯は町内会に入会
- ・平成19年に、7地区の隣組単位で防災リーダーを設けた
- ・災害時確認カードを作成し、要援護者と支援者を募った

・市からは、要援護者名簿といっても住所、氏名、年齢、性別の情報しかこない

・支援できる内容を伝達したところ、要援護者に応募した半数が辞退し、登録は20名。障害があることを知られるのが嫌な人がいる

・平成23年には避難訓練に自衛隊も参加。毎年、避難訓練参加者は800人以上。

・平成23年には、防災マニュアルを作成

・避難所の運営は、まだ、見えてこない

## 2) 所沢市在住の車椅子利用者の個人の試み

・障害のある妻と2人暮らし、5階建ての1階に居住

・自助のために自治会活動に積極的に参加、日ごろの付き合い、清掃活動。期待はしていないが。

・要援護者には登録していない。市も、登録しても意味はない、と言った。

・2年前に市内で、災害に関するシンポジウムを行った

・最寄の避難所である小学校はバリアが多い、総合教育で講師として訪問することはある

・教育委員会に避難所に関する要望を出したところ、半年して、点検することになったが、年度が代わり、担当者が変わって動きが止まった

・市の防災会議のメンバーに障害者はいない。最近、女性が2名加わった。障害に関しては専門家が委員にいたることである。

3) 障害者への支援方法(手引き方法など)がわからないので、市役所などで、講習会をしてほしい。(民生委員)

4) 地域にあった計画をどう立てたらよいか 要援護者が参加する避難訓練が必要

## 関連情報

1) 河村研究分担者からは、先週の国連のエキスパート会議で、「FEMAの障害担当委員から、米国では、障害と取り立てていわずに市民として対応するという原則ができつつあることが紹介された」という情報をいただきました。ケンタッキー州に要援護者が3割という都市があるそうで、視察のご提案をいた

できました。



## 2) モデル地域候補の規模

人口(人)：所沢市34万、中野区31万、三鷹市18万、総社市6.6万、浦河町1.3万

人口密度(人/km<sup>2</sup>)：4,760、20,080、11,270、312、20

以上